

#### 4. 我が国の障害者の 国際協力事業参加推進のための提言

本章は、平成7年度より開始した、調査研究「障害者の国際協力事業への参加」<sup>11)</sup>の2年間にわたる検討の結果を最終提言として取りまとめるものである。平成7年に実施したフェーズ1調査と平成8年度のフェーズ2調査の提言の構成は、図4-1のような関係として整理されている。

まず、「(1) 障害者自身が参加する意義」の項では、障害者自身が国際協力事業に参加していくことの意義についてまとめ、次の「(2) 途上国側の援助ニーズと我が国障害者の協力意向」では、「1) 我が国障害者の協力意向及び制約要因」の項で、平成7年度に実施した国内アンケート調査結果の要約、「2) 途上国の障害者の援助ニーズと制約要因」の項で、平成8年度に実施した海外アンケート調査結果の要約を取りまとめた。さらに、「(3) 障害者の参加可能性」の項では、障害者自身の参加により一般的に考えられる制約要因やその解決策を踏まえた上で、参加が十分に可能であることを提示した。

以上を踏まえ、本章の後半部分である、「(4) 参加の方向性」では障害者が国際協力事業に参加する際の基本的な方向性をまとめ、「(5) 障害者の参加にあたっての重点分野」では、途上国側の援助ニーズが高く、特に障害者が参加することで効果的な協力が期待できる分野をとりまとめた。さらに、「(6) 重点分野を中心とした参加推進のための方策」及び「(7) 参加推進のための留意点」では、平成7年度のフェーズ1報告書でとりまとめた内容に、平成8年度調査結果を加味し、両年度の結論として一本化すべく更に検討した結果として、必要な補足・修正を行い、改めて提示したものである。

なお、以下に掲載する本フェーズ2調査としてとりまとめられた提言は、前述のとおり2年間にわたる検討の最終提言であり、フェーズ1調査の提言と基本的に相違する点はなく、フェーズ1調査の提言とフェーズ2調査の結果を総合的に検討し、より実効性の高い提言として、詳細かつ具体的な内容としてとりまとめたものである。

### (1) 障害者自身が参加する意義

平成7年度に実施した国際関係機関・団体へのアンケート調査結果やこれまでの我が国の経験からも、障害者自身が国際協力活動に参加していくことの意義としては、次のような点が挙げられる。

- 1) 同じ障害を持つという立場から、途上国の障害者が必要としている援助ニーズを的確に把握することが可能であること。
- 2) 障害者自身が参加することにより、相手側に大きな影響を与え、効果的な協力が可能であること<sup>12)</sup>。
- 3) 途上国への協力により、我が国の障害者のエンパワーメント、自己改革、社会参加を推進できること<sup>13)</sup>。

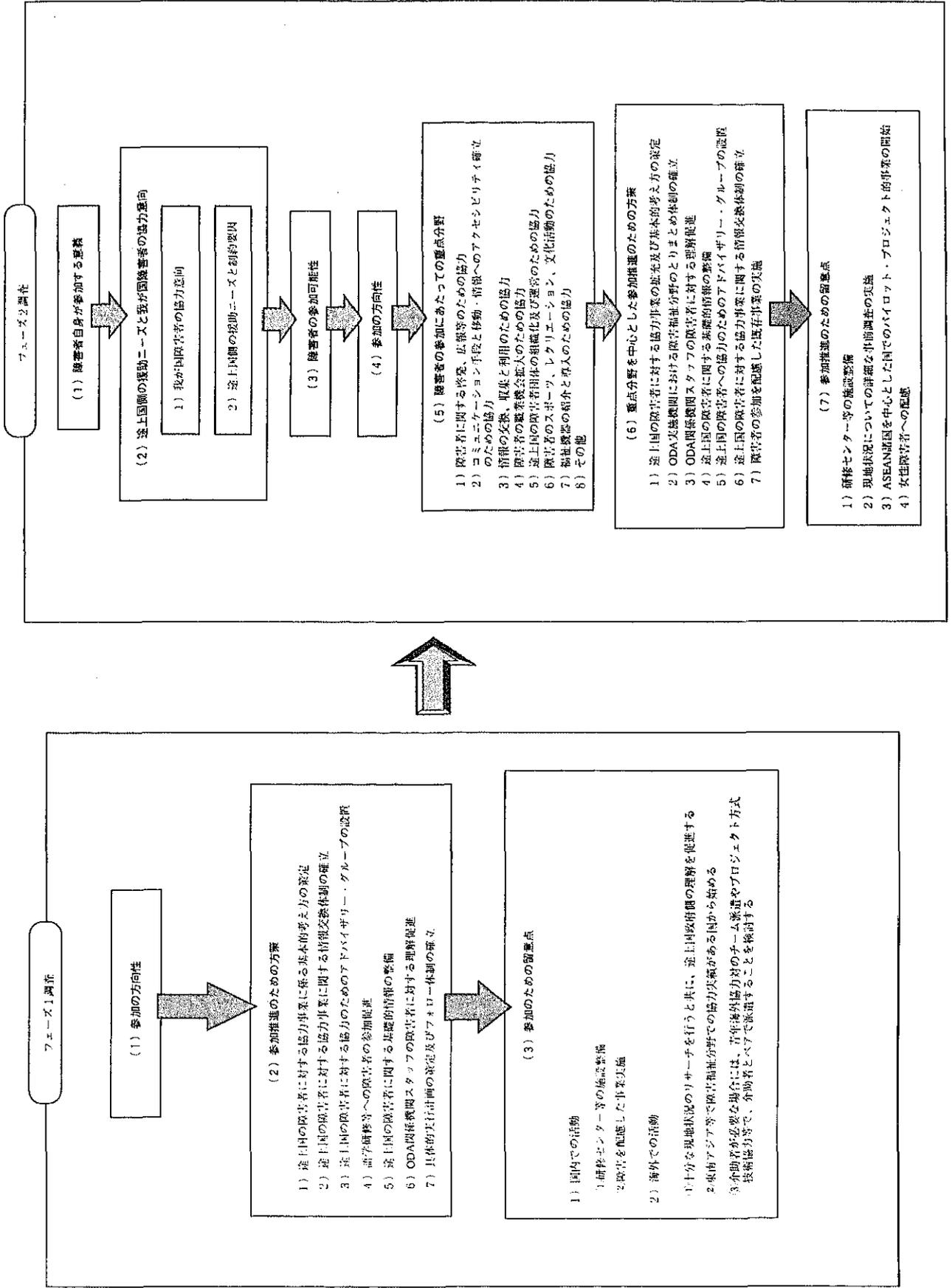
また、我が国の「政府開発援助大綱」（1992年策定）においても、政府開発援助を効果的に実施するための方策として、“子供、障害者、高齢者等、社会的弱者に十分配慮する。”という項目があり、ODAの実施における障害者への配慮が謳われている。

<sup>11)</sup> 平成7年度がフェーズ1調査、平成8年度がフェーズ2調査である。

<sup>12)</sup> 例えば、我が国の経験としては、戦後、ヘレン・ケラー女史の来日を契機に、障害者雇用促進月間がスタートした。

<sup>13)</sup> 例えば、途上国の障害者の自助組織への支援活動等が考えられる。

図4-1. 障害者の国際協力事業への参加「発言権」フェーズ1とフェーズ2の構成



さらに、1993年の国連総会で採択された、「障害者の機会均等化に関する標準規則」の規則21、技術・経済協力の項でも、“障害者を対象として計画されるすべての開発プロジェクトに関して、障害者とその組織が意見を求められることは、非常に重要である。障害者とその組織は、そのようなプロジェクトの開発、実施、評価に直接参加すべきである。”、“障害者の機会均等化を達成するための方策は、2国間、多国間；政府、非政府を問わず、すべての形態の技術・経済協力に含まれるべきである。政府は、相手国との協力に関する協議の場で、障害問題を取り上げるべきである。”との項目があり、障害者が国際協力事業に参加していくことは、障害者が国際協力に参加することの重要性に対する認識及び具体的な取り組みは国際社会において共有化され、国際的な潮流となっている。

## (2) 途上国側の援助ニーズと我が国障害者の協力意向

### 1) 我が国障害者の協力意向と制約要因

平成7年度に実施したフェーズ1調査において、我が国の障害者が国際協力事業に参加するための方策を検討するために、国際協力事業に関心が高いと思われる障害者団体や途上国の障害者への協力活動を実施しているNGOからの意見を集約することを目的として、平成7年12月～平成8年2月の期間に、アンケート調査を実施した。アンケート回答率は、52.3%（回答団体数185団体）であった。

このアンケート調査の結果としては、今後途上国の障害者に対して国際協力を実施したいと考えている団体が過半数以上であり、国際協力への参加の関心が高いことが明らかになった。なお、このうちの約7割は現在国際協力事業を行っており、約2割は過去の実績はないが今後行ってみたいという意見であった。

さらに、途上国の障害者に対する協力活動に我が国の障害者自身が参加することについては、「今後より促進すべき」という回答が過半数を占め、「現状のままでよい」及び「促進すべきでない」と回答した団体はわずかであった。また、「今後より促進すべき」と答えた理由としては、「障害者自身が参加することにより、相手側に大きな影響を与え効果的な協力が可能であるため」という意見が最も多く、次いで「途上国への協力により日本の障害者自身のエンパワーメント、自己変革、社会参加を推進できるため」という結果であった。

障害者自身のODAによる国際協力事業への参加に対する関心の有無では、「分からない」と答えた団体が全体の約4割を占め最も多く、次に「参加したい」という団体が全体の約3割強を占めた。このうち現在または過去に国際協力事業を実施している団体や、関心があるので今後実施してみたいと考えている団体も多かったことから、ODAの仕組みや具体的な方針等はよく分からないが、何らかの形でODAによる国際協力事業に参加したいと考えている団体も少なくないことがうかがわれた。特に、参加を希望している事業としては、「国際会議／大会への参加」、「研修員受入れ」、「海外への派遣」、「機材供与」等であった。

さらに、ODAによる国際協力事業に障害者が参加するにあたっての制約要因では、「ODA事業に関する情報提供が不足している」という回答が最も多く、次いで、「語学力、技術力の十分な人材が確保できない」、「現行制度が障害者の参加を配慮したものとなっていない」等であった。制約要因の解決策については、「資料、情報の提供、広報の促進」や、「資金援助を必要としている」という意見が多かった。

以上の通り、アンケート結果をみる限り、障害者団体・障害者支援団体の多くが何らかの形で国際協力事業に参加したいという意向を持っており、また、障害者自身の国際協力事業への参加についても、今後より促進すべきという意見が過半数を占めたことから、国際協力事業に対する意欲の大きさが明らかになったといえよう。

## 2) 途上国の障害者の援助ニーズと制約要因

本調査研究で実施した、22ヶ国の障害福祉関連省庁・民間団体を対象としたアンケート調査及びそれを補足するために実施したタイ及びネパールへの現地調査より、開発途上国の多くは、限られた予算の中で経済開発を進めざるを得ない状況にあり、障害福祉分野への取組みは、未だ立ち遅れていることが明らかになった。特に、障害者施策の基本となるべき障害者に関する統計は、ほとんどの国で整備されておらず、全国的な障害者の現状把握も十分でないことから、現在の途上国における障害者施策は、ごく限られた一部の障害者のみを対象としているものといえよう。

このような中で、アンケート調査及び現地調査で意向を聴取した、障害福祉関連省庁・民間団体の、我が国の援助に対する期待は非常に大きく、アンケート対象省庁の96.3%、民間団体の95.9%が、我が国のODAによる協力を希望する結果となった。

我が国自身、障害福祉分野での施策はこれから一層充実させていく必要があるが、これまでの我が国における障害福祉分野の技術や経験に対する途上国側の期待は非常に高いものであった。特に、医療・職業リハビリテーションに関する技術や、各障害者団体の組織・制度造りを進めるための人材育成への協力について多くの要望が出されており、これらの援助ニーズが非常に大きいことが明らかとなった。

また、障害者同士による協力については、アンケート対象省庁96.3%、民間団体94.5%が障害者同士による協力を促進すべきであるとの回答を寄せており、その理由としては、国内アンケートと同様に、同じ障害を有する障害者が協力を行うことでより効果的な協力が可能であり、さらに、それぞれの障害者の自信を高めることが可能であるとの意見が大半であった。

一方、今後障害福祉分野における協力を進める上での制約要因に関しては、アンケート対象省庁の74.1%、民間団体の57.5%が、困難が予想されるとの回答を寄せた。制約要因として指摘された主な点は、国際的な手話の普及の遅れや障害を持つために外国語を学ぶ機会が限られる等のコミュニケーションの問題や、障害者に配慮した施設や交通手段整備の遅れ等であった。

しかしながら、省庁22.2%、民間団体37.0%が困難はないとの回答であり、これらの団体の多くは、協力を実施する場合に、十分時間をかけた事前研修の実施や介助者や必要機材の準備等により、起こりうる問題は克服可能であるとの前向きな意見を表明しており、今後の我が国の協力にあたって、力強い示唆となりうると考えられる。

以上より、今後の協力を進める上でさまざまな困難も予想されるが、障害福祉分野における途上国側の援助ニーズは非常に高いことから、我が国の障害者自身が障害福祉分野の協力へ参画していく意義は大きく、また、他の協力にもまして入念な事前準備や細かい配慮が必要となるなど制約要因の克服のための取り組みを同時並行的に実施することが課題となるといえる。

### (3) 障害者の参加可能性

我が国の障害者の多くは、会社員、学生、主婦等として社会に参加し、地域社会で自立した生活を営んでおり、施設や病院に入所・入院している人は、全体の1割程度にすぎない。従って、それぞれの専門領域について知識と技能を持っている多くの障害者は、国際協力事業に参加し、貢献することは十分に可能である。実際、何人かの障害者が青年海外協力隊員として途上国に派遣され、国際協力事業に参加した実績がある<sup>14)</sup>。さらに、ESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）において、車いすを使用している我が国の脊髄損傷による肢体不自由の障害者が、障害者プロジェクト専門官として、アジア太平洋地域で障害者施策を推進する中心的な役割を担い、活躍している事例もある。

しかしながら、視覚障害者は視覚的情報の受容、聴覚障害者は音声情報の受容、肢体不自由者は移動や日常生活動作、知的障害者はコミュニケーション等で困難に直面する場合があります、日常生活のさまざまな場面で手引き歩行や手話通訳者の配置等、特別の配慮が必要であることも事実である。

それと同時に、それぞれの障害者が直面する困難な領域は、当事者である障害者が最もよく理解し、それを解決する技術を蓄積している分野でもある。例えば、我が国の視覚障害者団体は、途上国の障害者が文字情報にアクセスできるようにと、点字印刷技術者を養成し、点字印刷機を提供するとともに、点字図書館の普及、点字図書館の建設を支援する運動を国際的に進めている。また、最近急速に普及してきているコンピュータによる点字製作、文書作成技術の普及についての国際的な支援も行っている。聴覚障害者団体は、途上国の聴覚障害者のコミュニケーション上の困難を軽減するために、手話通訳の制度化等についての国際的な支援を展開している。

今後は、我が国でも普及してきているテレビ番組やビデオカセットへの字幕や手話通訳の挿入技術についての国際的な協力支援も可能と思われる。肢体不自由者に関しては、建物や公共交通機関のアクセスが国際的にも大きな課題となっており、各国でこのアクセスに関する法律が制定されている。建築や施工についての知識のある肢体不自由者は、建物や公共交通機関のアクセス全体についての国際協力が可能であるし、特別な知識がなくても、当事者として助言や意見を述べることはできる。また、知的障害者や精神障害者も自らの体験に基づいて福祉施策について要望を述べ、途上国の障害者福祉のより良い発展に向けて国際協力を行い、貢献をすることは可能である。

さらに、これら障害分野の国際協力が当該国の障害者団体との連携で進められるならば、それぞれの国で蓄積されてきた成果を活用し、障害者の要望を反映した実りある国際協力の実現が可能となるとと思われる。

しかし、障害者が実際に国際協力事業に参加するためには一定の配慮も必要である。具体的には、視覚障害者は、文字情報の把握、移動等に困難が伴う。聴覚障害者は、音声情報の把握やコミュニケーション等が困難であり、肢体不自由者については、移動や動作が困難な人がある。また、知的障害者や精神障害者は、コミュニケーションが困難であったり、環境の変化に的確に対応できない場合があるので、これらの点については配慮が必要である。但し、すべての障害者がこのような配慮を必ず必要としているわけでもない。肢体不自由の障害者で移動や日常生活にほとんど援助を必要としない人、弱視でありながらさまざまな光学機器を用いて文字情報の把握に何ら不自由しない人等が多数存在することも心に留めておく必要がある。

<sup>14)</sup> 但し、これらの場合は、協力内容がそれぞれの隊員の障害に関連したものではなく、理数科教師等一般的な職種で参加したものである。

#### (4) 参加の方向性

以上より、我が国の障害者が途上国の障害者に対して協力を行うことは、同じ障害を有するという立場から彼らが必要としている援助ニーズを的確に把握することが容易であること、さらに、障害者自身による協力活動そのものが、途上国の障害者の生活様式や生き方に参考となる具体例ともなりうるものであることから、非常に大きな協力効果を期待できる。さらには、我が国の障害者自身にとっても、途上国の障害者の置かれている状況と対峙することにより、障害者自身のエンパワーメントや自己改革を行うことが可能となる。また、途上国側の要望としても、同じ障害を有する立場として障害者同士の協力の重要性が指摘されている。

このため、我が国の障害者がODAによる国際協力事業に参加するにあたっては、当面は同じ経験を有する途上国の障害者に対する協力活動への参加を推進していくことを目指すべきである。このような参加の機会を増やしていくことにより、障害者が国際協力事業に参加していく基盤を固めていくことが可能となろう。

しかしながら、これは、その他の分野への協力を障害者が参加することを対象外とするものではなく、必要かつ可能と考えられる場合には、積極的にその他の分野への参加を検討していくべきである。特に、長期的には、その他の分野の協力への参加を視野に入れ、検討を進めるべきである。

#### (5) 障害者の参加にあたっての重点分野

我が国ODA事業において、障害者対障害者の協力を実施する場合には、途上国側の援助ニーズが高くかつ我が国障害者側の協力ポテンシャルが大きく、協力にあたって大きな効果が期待できる分野を重点的に実施すべきである。このため、具体的に着手すべき分野を設定するに当たり、以下の4点に配慮した。

- ①これまでの調査の分析結果を踏まえ、途上国側の援助ニーズと我が国の障害者側が提供しうる、または参加を希望する援助内容として、共有可能な分野であること。
- ②重点分野のための基本的視座として、それぞれ、国連ESCAP決議「アジア・太平洋障害者の十年」の目的を達成するための「行動課題」と、日本国内における障害者施策の指針である、「障害者対策に関する新長期計画」を視野に入れつつも、今回は、より具体的に当面着手すべき重点分野の設定を試みた。このため、今後協力を進めていく中で、今回挙げられなかった分野についても拡大していくことが考えられる。
- ③この重点分野は、我が国の障害者自身が、専門家や調査団等で途上国に派遣される場合と、研修員受け入れ等の日本国内での協力事業に参加する場合のどちらの場合にも適用できるものである。
- ④重点分野に挙げた8項目の扱いに優先順位はつけず、それぞれ独立して同等に扱うこととする。

#### 1) 障害者に関する啓発、広報等のための協力

多くの途上国にとって、障害者は依然として社会参加への活動から阻害されており、障害者の「完全参加と平等」を目指したメインストリーミングの実現にはほど遠い状況である。この点では、我が国障害者は、さまざまな形で啓発、広報活動を展開しており、途上国の障害者に対して協力できる面は非常に大きい。また、以下の啓発や広報活動を行うにあたり、女性障害者の視点も必ず入れておく必要がある。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

- 一「障害者の日」等の障害者に関する広報キャンペーンや各種イベント等の企画・立案・実施
  - 一障害者自身の意識啓発
  - 一テレビ、ラジオ、新聞等の情報メディアを通じての障害や障害問題理解（たとえば、街づくりや教育・福祉・雇用など）の広報活動等の紹介
- 等について、重点的に協力していくべきである。

## 2) コミュニケーション手段と移動・情報へのアクセシビリティ確立のための協力

多くの途上国では、障害に起因するハンディキャップを克服するためのコミュニケーション手段である手話や点字等の諸制度の整備や、さまざまな情報や交通機関、道路、さらには建物等へのアクセシビリティを促進するための方策が進んでいない。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

### \* コミュニケーション手段に関して：

- 一母国語手話、国際手話導入と普及、手話通訳者養成
- 一点字・視覚障害者用録音資料作成
- 一身体障害と言語障害を合わせ持つ障害者に対するコミュニケーション機器の導入

### \* 移動・情報へのアクセシビリティ確立に関して：

- 一途上国内の建築物や交通機関等および情報へのアクセスについての全国的なガイドラインづくりや法律策定
- 等について、重点的に協力していくべきである。

## 3) 情報の交換、収集と利用のための協力

途上国では、一般的に障害者の実態や統計に関する情報が不足している。

障害者同士がお互いの現状を把握し、相互理解を深めるためにも、また対外的に客観的な情報を提供するためにも、障害者の医療、教育、福祉、職業ならびに関係団体等を含む地域の社会的資源等の情報をまとめておく必要がある。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

- 一地域内の障害者同士の情報交換や情報収集
  - 一インターネットを利用した情報の整理や活用
  - 一ビデオ等の視聴覚資料を利用した情報の整理や活用
- 等について、重点的に協力していくべきである。

## 4) 障害者の職業機会拡大のための協力

### \* 一般の雇用機会の拡大：

多くの途上国では、公的機関や一般企業等への障害者の雇用機会は非常に限られているのが現状である。このため、様々な職場で既に仕事をしている我が国の障害者が就職にいたるまでの努力や就職後職場内外での障壁を軽減させるために行ってきた行動（例えば、作業施設・設備の改善、特殊機器や補助具の導入や、上司や同僚への働きかけ）は、途上国の障害者が参入できる職業機会の拡大にむけて説得力を持つ。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

- －途上国での各種関連イベント（例、国際アビリンピック）、雇用セミナー、交流集会
- －職業訓練

等について、重点的に協力していくべきである。

**\*障害者の作業所づくりへの協力：**

途上国では障害者一般の働く場の確保が困難な場合が多い。知的障害、精神障害、重複障害をもつ重度障害者についてはなおさらである。そこで、日本で近年、全国的規模で積極的に進められている、障害者に対する一般の職業に代わる何らかの就職の機会を提供するための作業所造りは、今後、途上国でも早急に取り組まれるべき分野である。但し、当分野の協力は、専門的ノウハウを必要とすることから、我が国障害者および専門家からなるチームによって、

- －重度障害者を含む障害者の各種作業所づくり（その運営管理、マーケティング、支援体制造り等を含む）、経営の向上、流通促進

等について、重点的に協力していくべきである。

**5) 途上国の障害者団体の組織化及び運営のための協力**

障害者が自助努力により活動を進めていくことはすでに国際的な方針となっており、各国の障害者団体は、FOR（障害者のために）ではなく、OF（障害者の）、BY（障害者による）活動を進めている。しかしながら、多くの途上国においては、障害者団体の活動はまだ日が浅く、組織的・財政的に脆弱である。

我が国は、障害当事者団体・支援団体共、近年活動が活発化しており、団体の組織・運営や制度造り等において、途上国に協力可能なさまざまな活動実績を有している。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

- －障害者団体の組織化のための障害者リーダーの養成（女性リーダーを含む）
- －組織運営のためのノウハウ提供への協力（具体的には、財政的な基盤造り、組織の拡大や支部造り、会員制度等のシステム造りやニュース・レター等の発行、事務局体制等）
- －組織の活動支援（CBR活動の支援、国際会議への参加及び開催、自立生活運動の普及、様々な研修の開催等）

等について、重点的に協力していくべきである。

**6) 障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動のための協力**

障害者にとっても、日常的な生活上の困難さを離れ気分転換を図るためのスポーツやレクリエーションは重要であるが、多くの途上国では、障害者福祉施策さえ遅々として進んでおらず、障害者スポーツは必ずしも充分普及していない。障害者スポーツは、とりわけ障害者自身が指導することにより、障害者が直接、実践的に技術を伝授することが可能である。

また、障害者による芸術活動は、障害者が自己表現を行う重要な分野として、音楽、絵画、陶芸、演劇等、ますますその領域を拡大しつつある。

さらに、近年、かなり重度な障害者も含め、国内だけでなく海外へも気軽に旅行することが可能となっているので、「障害者と旅行」に関する分野も視野に入れて考える必要がある。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

**\*障害者スポーツ：**

- 一障害者スポーツの導入・普及
- 一障害者スポーツ実施に伴う特殊用具の導入・普及
- 一パラリンピックやフェスピック、その他各種障害者スポーツ大会の開催

**\*文化、芸術：**

- 一障害者による作詞、作曲を含めた歌や楽器演奏等の音楽活動促進
- 一車いすダンス<sup>45)</sup>、ろうあ者によるパントマイムやパフォーマンス、手話劇等、障害者を主体とした表現活動の紹介や活動促進
- 一障害者による陶芸、絵画、織物等の芸術活動促進

**\*レクリエーション：**

- 一障害者が気軽に旅行を楽しむための交通機関や宿泊、特殊旅行用品等に関する情報提供や条件づくりのための活動
- 一障害者が積極的に日常生活を楽しむための活動推進等について、重点的に協力していくべきである。

### 7) 福祉機器の紹介と導入のための協力

福祉機器に関する途上国側のニーズは高い。これに関連する日本の障害者のかかわり方としては、介護用品や車いす、福祉機器の販売または義肢・装具や車いすの製作、さらには福祉機器の開発等があげられる。そこで、我が国障害者を中心に将来的には、福祉機器の現地生産、研究開発、販売面での協力も含む、技術協力を考えていく必要がある。

このため、具体的には、我が国障害者の参加を得て、

- 一機器の導入・紹介と対象者へのマーケティング
- 一障害を持つ義肢・装具製作士や車いす製作技術者の技術移転（この分野では、地雷の犠牲者が多いカンボディアへの協力が具体的にあげられる。）
- 一機器の研究、開発、生産、販売
- 一車いす、補装具、自助具、手動運転装置付自動車等の普及・開発等について、重点的に協力していくべきである。

### 8) その他

障害者に関わる法制度や障害者の教育を充実させることは、障害者にとって基本的な生活の保障や基礎的能力を保持するために重要な分野であるが、この分野に障害者自身が関わって協力を進めるといふ点からみると、対象となる障害者はかなり限定されると思われる。そのような中でも、障害者が同じ立場の障害者を教育する効果は大きいことが実証されており、今後、例え人数は少なくとも、視野に入れるべきである。一方、法制度の策定過程でも、障害者自身の声が反映される環境を作るべく、日本の障害者のこれまでの経験を活かす必要がある。

また、国際機関への就職や派遣、青年海外協力隊やJICA専門家として多様な分野での専門家としての派遣、さらには青年の船等の様々な国際交流活動への障害者の参加も積極的に押し進めていく

<sup>45)</sup> スポーツの分野に分類される場合もある。

必要がある。

#### (6) 重点分野を中心とした参加推進のための方策

上記のような重点分野において、実際に障害者自身が参加していくためには、今後、途上国の障害者に対する協力拡充を図りつつ、障害者の参加のための種々の具体策について早急に取り組んでいく必要がある。このため、参加推進のための方策として以下の点を取りまとめた。

なお、本項で提示している方策は、フェーズ1調査で提示した方策についてフェーズ2調査での検討の結果を踏まえ、下記のとおり補足・修正したものである。これらの内容は、基本的にはフェーズ1調査の提言と相違はないが、途上国側のニーズを把握したことにより、より具体的な内容となっている。

また、これ以外に、我が国のODA実施機関、障害者団体、政府が協力して、今後協力が可能な分野、内容、範囲等を英文化した資料として取りまとめ、途上国との対話資料とすることも検討すべきであろう。

#### 1) 途上国の障害者に対する協力事業の拡充及び基本的考え方の策定

フェーズ1調査において協力実績をまとめたとおり、障害福祉分野の協力は、ODA実施機関の各援助形態において未だわずかな割合にとどまっている。

今後、ODA事業への我が国の障害者のより効果的な参加を実現していくには、我が国政府、ODA実施機関等において、途上国の障害者に対する協力事業について実効性の高い基本的考え方をとりまとめ、それに基づいて協力事業を拡充していく必要がある。

このため、上記(5)で一部提案した重点分野も含めた基本的考え方を、今後は、国別・障害種別に、途上国の援助ニーズをより詳細に調査し、早期にとりまとめていくべきである。

#### 2) ODA実施機関における障害福祉分野のとりまとめ体制の確立

上記1)のとおり、障害福祉分野の協力は、ODA実施機関の各援助形態において個別対応的に実施されており、障害福祉分野の協力を一元的に管轄することが困難な状況となっている。

このため、障害福祉分野において実施中の各援助プロジェクトや研修コースについての情報がまとまりにくく、事業の効果的な実施が図られにくいという問題がある。

このため、現在各援助形態で個別に実施されている障害福祉分野の案件を一元的にとりまとめる部署をODA実施機関内に設置し、上記1)の基本的考え方の策定や案件の情報、さらには既存プロジェクトや研修コースの改善を主導的に進めることが可能となるような体制を早急に確立すべきである。

さらに、この部署を中心として、本調査研究終了後に、本調査研究の成果をフォローしつつ、我が国障害者が実際に各事業に参加していくための具体的な方策を検討していく必要がある。

#### 3) ODA関係機関スタッフの障害者に対する理解促進

これまでのODA事業においては、上述のとおり障害者を対象とした協力事業の割合はわずかであり、協力活動に関わったスタッフの数も限られている。

一方、障害者に対する協力事業にはきめ細かな配慮が必要であり、障害を持たない人間にとって

は、見落としがちな点も多いため、これまでの障害福祉分野の案件実施に係るノウハウや経験を蓄積していく必要がある。

このため、JICA等のODA実施機関において職員研修等の一環として、特に途上国の障害者への協力事業を担当するスタッフを中心として、各案件の情報交換や障害を持つ人々との意見交換会、途上国の障害者への協力活動事例に関するセミナー等を開催し、障害者に関する理解や認識を深めていく必要がある。

#### 4) 途上国の障害者に関する基礎的情報の整備

途上国の障害者に対する協力事業を実施するにあたっては、障害者の援助ニーズを把握する必要があるが、現在、世界中で5億人を超えるといわれる障害者の現状や各国の障害者施策等の情報は、ODA実施機関においては必ずしも整備されているとはいえない。

また、「国連・障害者の十年」や「アジア・太平洋障害者の十年」等を通じて、障害者に対する国際的な取り組みが進められており、我が国においては、各省レベルで各種の活動が行われているが、ODA実施機関において、これらの国際的な動きを十分フォローしている状況にはない。

例えば、JICAでは、平成9年3月から、タイへ障害福祉分野の企画調査員を派遣し、タイにおける同分野の援助ニーズを調査を行ったが、今後このような企画調査の対象国を拡大し、1)で述べた基本的考え方策定のための基礎資料として整備を進めていくべきである。また、これまでの協力実績が大きい、青年海外協力隊の活動に関するデータ等を取りまとめていくことは、非常に有益である。

さらに、将来的には、これらの情報を収集、分析するための調査研究の実施や、データベースの作成に取り組んでいく必要がある。

#### 5) 途上国の障害者への協力のためのアドバイザー・グループの設置

障害者に対する協力には、きめ細かな配慮や経験が必要であるが、JICA等の援助実施機関においては、障害福祉分野に知見を有する人材に限られることから、外部有識者からのアドバイスを適宜受けることが可能な体制を検討する必要がある。

このため、障害福祉分野の関連案件に係る助言を仰げるよう、外部有識者を中心としたアドバイザー・グループの設置を行うべきである。例えば、本調査研究終了後は、本調査研究検討会委員や各障害者関連集団研修コースの国内検討委員がアドバイザー・グループの有力候補と考えられる。

また、将来的には、ODA実施機関内に知見を有する人材を育成するという観点から、JICAの国際協力専門員やJr.専門員等に、障害福祉分野における専門性を持った人材を登用することも検討すべきである。

#### 6) 途上国の障害者に対する協力事業に関する情報交換体制の確立

現在、ODA事業やNGO等が実施している途上国の障害者に対する国際協力事業は、さまざまな援助実施機関が、多様な援助形態によって実施しており、これらの協力事業に関する情報を取りまとめる体制が確立されていないことから、協力事業に関する情報が他の援助実施機関に伝わりにくいという問題がある。特に、ODA事業の仕組みや協力事業に関する情報にアクセスしにくいというこ

とがフェーズ1調査の国内アンケート結果から明らかになっている。

今後、ODA事業の実施においてNGOとの協力、連携が不可欠であることを鑑み、ODA事業への障害者の参加を促進していくには、ODA事業実施機関とNGOとの間で、それぞれが実施する協力事業に関する情報や協力に参加する人材に関する情報を、共有できるような情報交換体制を確立していく必要がある。

このためには、上記2)の部署を中心として、JANNET(障害分野NGO連絡会)等のNGO団体との広報誌やインターネット等を通じた情報交換を促進していくことが有効である。さらに、NGO関係団体と年2回程度の定期的な定例会議を設置し、双方の情報交換を進めていくことも必要であろう。

### 7) 障害者の参加を配慮した既存事業の実施

国際協力事業の実施にあたっては、途上国の人々とのコミュニケーションが非常に重要な要素となってくるが、多くの障害者にとっては、障害というハンディキャップのために、手話や点字等の特殊なコミュニケーション能力が必要となってくる場合が多い。また、現在のJICAにおける専門家派遣前研修やJOCV隊員の派遣前訓練等は、これまで、特段、障害者の参加を想定してこなかったため、研修の実施方法や研修対象者の資格要件等において、障害者の参加を短期的に進めることが困難な状況にある。

このため、今後は、各種研修の実施方法や対象者の資格要件等について必要に応じて検討を行い、優秀な人材であれば障害のあるなしにかかわらず参加が可能となるような施策に取り組んでいくべきである。その際、リフトバスや手話通訳の備上、点字資料の作成等の必要な準備や研修の実施方法等について、それぞれの障害者のハンディキャップに十分配慮を行う必要がある。また、派遣にあたって介助者が必要な障害者については、介助者の介助技術そのものが協力の重要な要素ともなり得るものである。このため、場合によっては、青年海外協力隊のチーム派遣やプロジェクト方式技術協力の実施において、障害者と介助者をペアまたはチームで派遣し、協力にあたる等の工夫を検討すべきである。

さらに、これに関連して、今後協力活動に参加しうる障害者の人材養成等を目的とした研修事業をODA実施機関及びNGO関係団体が合同で開催し、協力・連携の一層の強化を図ることも検討すべきである。

### (7) 障害者の参加推進のための留意点

障害者の国際協力活動への参加にあたっては、さまざまな細かい配慮が必要であり、特に、途上国へ人材を派遣する場合には、安全面の確保にもいっそう留意する必要がある。

本項では、フェーズ1調査からの2年間の検討の結果を踏まえ、今後のODA事業に障害者の参加を促進していくために必要な、参加推進のために最低限配慮すべきと思われる4点を、留意点として述べる。

なお、本項で提示している留意点は、フェーズ1調査で提示した留意点についてフェーズ2調査での検討の結果を踏まえ、下記のとおり補足・修正したものである。これらの内容は、基本的にはフェーズ1調査の提言と相違はなく、途上国側のニーズを把握したことにより、内容を再検討し、一部は方策の項の中に組み込んだ内容としている。

### 1) 研修センター等の施設整備

障害者が国際協力活動に参加するにあたっては、国際協力活動を行う拠点において、自由に活動できるような施策を講じる必要がある。

JICAの東京国際センター（TIC）では、平成7年度に車いすの障害者に配慮した宿泊施設の整備や、廊下等における点字ブロックの整備、さらに、車椅子等での移動を考慮した施設・設備の改善を行った。

今後は、他の研修施設等についても、障害者が不自由なく活動できるよう、施設や設備の改善を順次進めて行くべきである。

### 2) 現地状況についての詳細な事前調査の実施

障害者が海外でより効果的な協力活動を実施するには、それを可能にする十分な事前準備が必要である。そのためには、宿泊場所や配属先の状況、さらには通勤の手段等の海外での活動地域の状況を十分にリサーチしておくことが望まれる。中でも、その障害により、危険な場面での対応が遅れる可能性があるため、安全対策には障害を持たない人々以上の配慮が必要である。

また、障害を有することについて無用の誤解や偏見を招かぬよう、在外事務所等を通じて、途上国政府側に対し、事前の十分な説明をすべきであろう。

さらに、障害者の国際協力参加に対する途上国側の理解促進のための対話、交流及び途上国内での広報強化への協力も促進すべきである。

### 3) ASEAN諸国等を中心とした国でのパイロット・プロジェクト的事業の開始

上記2)にも関連するが、障害者が海外で協力活動を実施するにあたっては、各国政府の障害者に関する正しい理解や認識が必要不可欠である。このため、途上国に障害者の派遣を行う場合には、障害者施策や体制が比較的整備されており、かつ障害福祉分野での援助実績が蓄積されている、ASEAN諸国等から事業を開始していくべきである。

さらに、実際に障害者の参加を進めるために、これらの国において、障害者の派遣をパイロット・プロジェクトとして実施しつつ、実績を蓄積した上で他の国々への拡大を検討することも有効な方策であろう。

### 4) 女性障害者への配慮

途上国の障害者の中でも特に女性障害者の置かれている状況は深刻である。一般的に、途上国の女性は男性よりも、社会的・経済的に不利な立場に置かれていることが多いが、女性の障害者は、障害を有することによって、いっそう社会生活へのアクセスが制限され、困難な状況に置かれてしまう。このため、我が国が今後、障害者への協力を行うにあたっては、特に女性障害者の置かれている現状を十分に把握し、きめ細やかな配慮を行うよう留意する必要がある。

## 5. 資 料 編

## (1) 海外アンケート調査様式

1) 省庁用 (英文版、西文版、和文版)

## QUESTIONNAIRE

Ministry/Agency	Name:	
	Department:	
	Address:	
Contact person	Name:	
	Title/Position:	
	Tel & Fax number:	Tel: <span style="margin-left: 100px;">Fax:</span>

Please fill in the space and/or mark () before your choices.

### *1. Outline*

1. What is the field of work of your ministry/agency (e.g. social welfare, health, education, environment, population, employment, public administration)?

2. Please provide the definition of "persons with disability" in your country.

3. Please indicate the population of persons with disability in your country (preferably most recent data). Also, please indicate approximate number of persons with disability in each category (preferably most recent data). Please cite the source of the data below the table on the next page. If the population and/or population in each category is not certain, please provide estimates. Please explain the reasons for the estimation.

population of disabled people:  
(source:

year:

)

4. Please explain briefly the current national policy/strategy towards disabled people in your country (preferably most recent one).

5. Has the policy towards disabled people been mentioned in your national development plan?  
 a) yes  
 b) no

(for those who answered a) in #5 above)

(5-1) How has the policy been mentioned? Please provide us with a brief explanation.

- (5-2) How much of the national budget has been spent for disabled people in your ministry/agency? Also, please mention how much - as a percentage - of the national budget it accounts for. If unable to answer the allocation for the national budget, please provide the budget at the ministry level. (If possible, please attach the data.)

kind	no. of persons	definition	reasons for estimation	remarks
physically disabled				
visually impaired				
hearing impaired				
mentally retarded				
psychiatrically disabled				

(Source: )

**II. International Exchange and International Cooperation with Japan**

1. Has your ministry/agency carried out cooperative activities with Japanese organizations in the disability field? (multiple choices)

- a) yes, we were engaged in cooperative activities with Japanese organizations in the past
- b) yes, we are currently engaged in cooperative activities with Japanese organizations
- c) no, we have never been engaged in cooperative activities with Japanese organizations

(for those who answered a) and/or b) in #1 above)

(1-1) Please give name(s) of the projects and your counterpart in Japan . Also, please give brief explanations of the projects.

Name of projects	Counterparts	Contents	Year

(for those who answered b) in #1 above)

2. Does your ministry/agency plan to carry out cooperative activities with Japan in the disability field in the future?

- a) yes
- b) no

(for those who answered a) in #2 above)

(2-1) What activities does your ministry/agency intend to carry out? (multiple choices)

- a) exchanging information on related activities in the disability field
- b) organizing joint seminars on disability issues
- c) dispatching of trainees to Japan
- d) dispatching of trainers/ experts to Japan
- e) accepting trainees from Japan
- f) accepting trainers/ experts from Japan
- g) providing training equipment and materials including assistive devices to Japan
- h) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- i) providing financial assistance to Japan
- j) receiving financial assistance from Japan
- k) others ( )

3. Has your ministry/agency engaged in any cooperation programme under Japan's official development assistance (ODA) in the disability field in the past?

- a) yes
- b) no

\*ODA refers to government-based technical and/or financial cooperation for the purpose of promoting social and economic development of developing countries.

(for those who answered a) in #3 above)

(3-1) What were some activities that your ministry/agency was engaged in?

- a) organizing joint seminars on disability issues
- b) dispatching trainees to Japan
- c) accepting trainers/experts from Japan
- d) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- e) receiving financial assistance from Japan
- f) others ( )

(3-2) What difficulties and/or problems as well as positive points did your ministry/agency perceive from the activities mentioned above?

4. Would your ministry/agency be interested in any cooperation programme under Japan's ODA in the disability field in the future?

- a) yes
- b) no
- c) others ( )

(for those who answered a) in #4 above)

(4-1) What support would your organization wish to receive if Japan's ODA were provided?  
(multiple choices)

- a) organizing joint seminars on disability issues
- b) dispatching trainees to Japan
- c) accepting trainers/experts from Japan
- d) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- e) receiving financial assistance from Japan
- f) others ( )

(for those who answered # 4-1 above)  
(4-1-1) Please explain in detail.

(for those who answered a) in #4 above)  
(4-2) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) it is possible to share mutual experience on the development of rehabilitation/welfare programmes and services for people concerned
- b) it is possible to receive professionals and trainers from Japan
- c) it is possible to receive Japanese technology
- d) it is possible to receive financial assistance from Japan
- e) we were engaged in cooperation in the past and it was successful
- f) others ( )

(for those who answered b) in #4 above)  
(4-3) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) we are interested in cooperation only on a non-governmental basis
- b) we are already being assisted by organizations abroad (other than Japan)
- c) ways to cooperate with Japan are not clear
- d) we are not sure where to contact (in our country) in order to facilitate cooperation with Japan
- e) we find it unnecessary to receive assistance from abroad
- f) no improvement can be expected even if cooperation with Japan is enhanced
- g) others ( )

5. Do you think that an exchange and cooperation between disabled people in your country and in Japan should be facilitated?

- a) yes
- b) no
- c) others ( )

(for those who answered a) in #5 above)

(5-1) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) it may be possible to cooperate more effectively because they have similar experiences in dealing with disability issues in respective countries
- b) it may help to strengthen the organizations of disabled people in both countries on a long term basis
- c) it may help disabled people on both sides to realize their full potential and to build confidence
- d) it may promote awareness on participation of disabled people in international cooperation
- e) others ( )

(5-2) What activities/services would your ministry/agency be interested to facilitate between disabled people in your country and in Japan? (multiple choices)

- a) exchanging information on disabled people
- b) organizing seminars on promoting awareness towards disabled people
- c) dispatching trainers/experts to Japan
- d) dispatching trainees to Japan
- e) accepting trainers/experts from Japan
- f) accepting trainees from Japan
- g) providing training equipment and materials including assistive devices to Japan
- h) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- i) providing financial assistance to Japan
- j) receiving financial assistance from Japan
- k) others ( )

(5-2-1) Please give some examples and reasons of your choices in #(5-2) above.

(for those who answered b) in #5 above)

(5-3) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) it is not necessary to receive assistance from abroad
- b) no improvement can be expected even if cooperation is enhanced with Japan
- c) appropriate systems/ functions to receive disabled people from abroad have not been established yet
- d) we have an anxiety about engaging in cooperation with organizations abroad
- e) cooperation should be carried out in a way that does not distinguish people as "with or without disability"
- f) others ( )

6. Does your ministry/agency think that there are some barriers which may prevent disabled people in your country and in Japan to cooperate?
- a) yes
- b) no

(for those who answered a) in #6 above)

- (6-1) What are some difficulties that disabled people in your country may face when they come to Japan as trainers/trainees? Please provide some examples according to the kind of disability.

Kind of disability	Difficulties
Physically disabled	e.g., lack of appropriate transportation system
Visually impaired	
Hearing impaired	
Mentally retarded	
Psychiatrically disabled	

- (6-2) Please write down possible solutions for your choices in the above questions.

(6-3) What are some difficulties that Japanese disabled people might face when they visit your country for exchange/cooperation activities? Please provide some examples according to the kind of disability.

Kind of disability	Difficulties
Physically disabled	e.g., lack of appropriate transportation system
Visually impaired	
Hearing impaired	
Mentally retarded	
Psychiatrically disabled	

(6-4) Please write down possible solutions for your choices in the above questions.

**III. International and Regional Cooperation (excluding Japan)**

1. Has your ministry/agency carried out cooperative activities with overseas organizations in the disability field? (multiple choices)

- a) yes, we were engaged in cooperative activities with overseas organizations in the past
- b) yes, we are currently engaged in cooperative activities with overseas organizations
- c) no, we have never been engaged in cooperative activities with overseas organizations

(for those who answered a) and/or b) in #1 above)

(1-1) Please give name(s) of the projects and your counterpart. Also, please give brief explanations of the projects.

Name of projects	Counterparts	Contents	Year

2. Did your ministry/agency participate in activities with regard to the "United Nations Decade of Disabled Persons"?

- a) yes
- b) no

(for those who answered a) in #2 above)

(2-1) Please list the names of projects and explain briefly the contents of activities.

Kind of activities	Contents	Year

3. Has your ministry/agency carried out any activity with regard to the "United Nations Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities"?

- a) yes
- b) no

(for those who answered a) in #3 above)

(3-1) Please explain briefly the contents of the major activities.

Kind of activities	Contents	Year

(for those who reside in the Asian and Pacific region)

4. Has your ministry/agency taken any action with regard to the "Asian and Pacific Decade of Disabled Persons"?

a) yes

b) no

(for those who answered a) in #4 above)

(4-1) Please list the names of projects and explain briefly the contents of activities.

Kind of activities	Contents	Year

(for those who answered b) in #4 above)

5. Does your ministry/agency plan to carry out any activity with regard to the "Asian and Pacific Decade of Disabled Persons" in the future?

a) yes

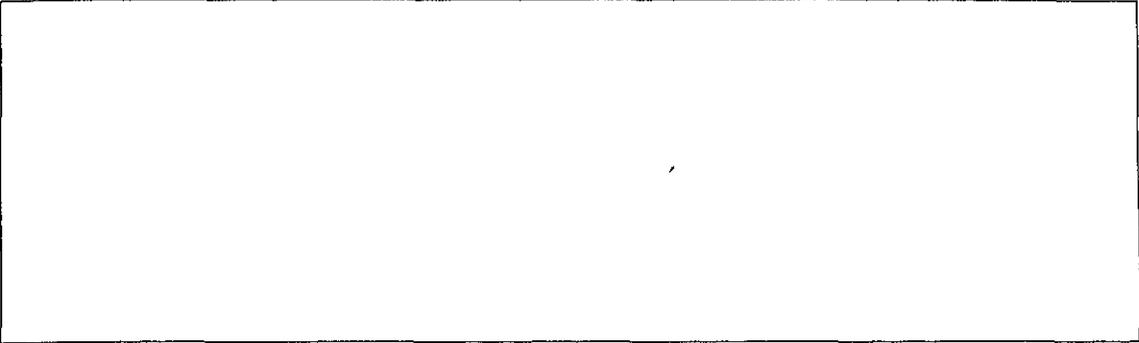
b) no

(for those who answered a) in #5 above)

(5-1) Please explain briefly your plan.

--

6. Please write down your comments and suggestions.



Thank you for your cooperation.

## CUESTIONARIO

Ministerio/Agencia	Nombre:	
	Departamento:	
	Dirección:	
Encargado	Nombre:	
	Título/Posición:	
	Nº de tel. y facsímil:	Tel:      Fax:

Por favor rellene los espacios y/o coloque una marca en el cuadrado (□) correspondiente a la respuesta elegida.

### I. Perfil

1. ¿Cuál es el campo de actividades de su ministerio/agencia (por ejemplo: bienestar social, salud, educación, medio ambiente, población, empleo, administración pública)?

2. ¿Cuál es la definición de "personas incapacitadas" en su país?



Tipo	Número de personas	Definición	Razones de la estimación	Observaciones
Incapacidad física				
Problemas visuales				
Problemas auditivos				
Mentalmente atrasado				
Problema psiquiátrico				

(Fuente: )

## II. Intercambio y Cooperación Internacional con el Japón

1. ¿Su ministerio/agencia realiza actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el campo de la incapacidad? En caso afirmativo dé el(los) nombre(s) de los proyectos y las organizaciones japonesas que actúan como las contrapartes. También describa brevemente los proyectos.

- a) sí  
 b) no

Nombre de los proyectos	Contrapartes	Descripción	Año

(para los que contestaron b) el punto 1 anterior)

2. ¿Su ministerio/agencia tiene planes para realizar actividades de cooperación con el Japón en el campo de la incapacidad, en el futuro?

- a) sí  
 b) no

(para los que contestaron a) el punto 2 anterior)

(2-1) ¿Cuáles son las actividades que su ministerio/agencia tiene interés en realizar? (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) intercambio de información sobre actividades relacionadas en el campo de la incapacidad  
 b) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad  
 c) envío de becas al Japón  
 d) envío de entrenadores/expertos al Japón  
 e) recepción de becas del Japón  
 f) recepción de entrenadores/expertos del Japón  
 g) suministro/donación de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados al Japón  
 h) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón  
 I) suministro de ayuda financiera al Japón  
 j) recepción de ayuda financiera del Japón  
 k) otros ( )

3. ¿Su ministerio/agencia ha participado en programas de cooperación bajo la ayuda oficial para el desarrollo (ODA) del Japón en el campo de la incapacidad, en el pasado?

- a) sí
- b) no

\* ODA se refiere a la cooperación gubernamental técnica y/o financiera para promover el desarrollo social y económico en los países en vías de desarrollo.

(para los que contestaron a) en el punto 3 anterior)

(3-1) ¿Cuáles son algunas de las actividades en las que participó su ministerio/agencia?

- a) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad
- b) envío de becas al Japón
- c) recepción de entrenadores/expertos del Japón
- d) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón
- e) recepción de ayuda financiera del Japón
- f) otros ( )

(3-2) ¿Qué dificultades y/o problemas y qué puntos positivos encontró su ministerio/agencia después de su participación en las actividades mencionadas anteriormente?

4. ¿Su ministerio/agencia estaría interesado en los programas de cooperación bajo la ODA del Japón en el campo de la incapacidad en el futuro?

- a) sí
- b) no
- c) otros ( )

(para los que contestaron a) el punto 4 anterior)

(4-1) ¿Qué tipo de ayuda desearía recibir su ministerio/agencia si se ofreciera la ODA del Japón? (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad
- b) envío de becas al Japón
- c) recepción de entrenadores/expertos del Japón
- d) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón
- e) recepción de ayuda financiera del Japón
- f) otros ( )

(para los que contestaron el punto 4-1 anterior)

(4-1-1) Describa detalladamente.

(4-2) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) es posible compartir experiencias mutuas sobre el desarrollo de los programas y servicios de rehabilitación/bienestar para la gente a que beneficia
- b) es posible recibir profesionales y entrenadores del Japón
- c) es posible recibir tecnología japonesa
- d) es posible recibir ayuda financiera del Japón
- e) participamos en actividades de cooperación en el pasado que tuvieron éxito
- f) otros ( )

(para los que contestaron b) el punto 4 anterior)

(4-3) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) nos interesa la cooperación sólo a nivel no gubernamental
- b) ya estamos recibiendo ayuda de organizaciones del extranjero (otros países que no son Japón)
- c) las formas en que se puede dar la cooperación con el Japón no están claramente definidas
- d) no sabemos con quién hablar (en nuestro país) para recibir la cooperación con el Japón
- e) no necesitamos recibir ayuda del exterior
- f) no podemos esperar mejoras aunque recibamos la cooperación del Japón
- g) otros ( )

5. ¿Cree que se debe facilitar el intercambio y cooperación entre incapacitados de su país y el Japón.

a) sí

b) no

c) otros ( )

(para los que contestaron a) el punto 5 anterior)

(5-1) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

a) es posible una cooperación más efectiva debido a que las experiencias sobre los problemas de incapacidad son similares en ambos países

b) puede servir para mejorar las relaciones entre organizaciones relacionadas con los incapacitados en ambos países, a largo plazo

c) puede ayudar a los incapacitados de ambos lados a buscar sus máximas posibilidades y mejorar su confianza en sí mismos

d) puede promover la consciencia sobre la necesidad de que los incapacitados participen en la cooperación internacional.

e) otros ( )

(5-2) ¿Qué actividades/servicios desearía promocionar su ministerio/agencia entre los incapacitados de su país y el Japón? (se pueden dar múltiples respuestas)

a) intercambio de información sobre incapacitados

b) organización de seminarios sobre la promoción de la toma de consciencia del público hacia los incapacitados

c) envío de entrenadores/expertos al Japón

d) envío de becas al Japón

e) recepción de entrenadores/expertos del Japón

f) recepción de becas del Japón

g) suministro de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados al Japón

h) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón

i) suministro de ayuda financiera al Japón

j) recepción de ayuda financiera del Japón

k) otros ( )

(5-2-1) Describa algunos ejemplos y razones para su selección en el punto (5-2) anterior.

(para los que contestaron b) el punto 5 anterior)

(5-3) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) no necesitamos recibir ayuda del exterior
- b) no podemos esperar mejoramiento aunque recibamos la cooperación del Japón
- c) todavía no se han establecido los sistemas/funciones apropiados para recibir incapacitados del extranjero
- d) tenemos dudas sobre la participación en actividades de cooperación con organizaciones del extranjero
- e) la cooperación debe hacerse de tal forma que no provoque discriminación entre "personas con y sin incapacidad"
- f) otros ( )

6. ¿Su ministerio/agencia piensa que puede haber barreras que impidan una cooperación efectiva entre los incapacitados de su país y del Japón?

- a) sí
- b) no

(para los que contestaron a) el punto 6 anterior)

(6-1) ¿Cuáles son algunas de las dificultades que los incapacitados de su país pueden enfrentar cuando vienen al Japón como entrenadores/entrenados? Describa algunos ejemplos según el tipo de incapacidad.

Tipo de incapacidad	Dificultades
Incapacidad física	por ejemplo: falta de un sistema de transporte apropiado
Problemas visuales	
Problemas auditivos	
Mentalmente atrasado	
Problema psiquiátrico	

(6-2) Describa soluciones posibles a los problemas mencionados en las preguntas anteriores.

--

(6-3) ¿Cuáles son algunas de las dificultades que los incapacitados japoneses pueden enfrentar en su país cuando visiten su país para actividades de intercambio/cooperación? Describa algunos ejemplos según el tipo de incapacidad.

Tipo de incapacidad	Dificultades
Incapacidad física	por ejemplo: falta de un sistema de transporte apropiado
Problemas visuales	
Problemas auditivos	
Mentalmente atrasado	
Problema psiquiátrico	

(6-4) Describa soluciones posibles a los problemas mencionados en las preguntas anteriores.

--

### III. Cooperación Internacional y Regional (excepto Japón)

1. ¿Su ministerio/agencia tiene actividades de cooperación internacional y/o regional en el campo de la incapacidad?
- a) sí, hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el pasado
  - b) sí estamos realizando actividades de cooperación con organizaciones japonesas
  - c) no, nunca hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas

(para los que contestaron a) el punto 1 anterior)

(1-1) Prepare una lista de los nombres de los proyectos y las contrapartes. También describa brevemente el contenido de los proyectos y el año de las actividades

Nombre de los proyectos	Contrapartes	Descripción	Año

2. ¿Su ministerio/agencia ha participado en las actividades relacionadas con la "Década de los incapacitados de las Naciones Unidas"?

- a) sí  
 b) no

(para los que contestaron a) el punto 2 anterior)

(2-1) Prepare una lista de los nombres de los proyectos y describa brevemente las actividades.

Actividades	Descripción	Año

3. ¿Su ministerio/agencia ha realizado actividades relacionadas con las "Normas de Igualdad de Oportunidades de las Personas Incapacitadas de las Naciones Unidas"?

- a) sí  
 b) no

(para los que contestaron a) el punto 3 anterior)

(3-1) Haga una descripción breve de las principales actividades.

Actividades	Descripción	Año

(para los que viven en la región del Asia y Pacífico)

4. ¿Su ministerio/agencia ha tomado acciones con respecto a la "Década de las Personas Incapacitadas del Asia y Pacífico"?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 4 anterior)

(4-1) Prepare una lista de los nombres de los proyectos y describe brevemente las actividades.

Actividades	Descripción	Año

(para los que contestaron b) el punto 4 anterior)

5. ¿Su ministerio/agencia tiene planes para realizar actividades relacionadas con la "Década de las Personas Incapacitadas del Asia y Pacífico", en el futuro?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 5 anterior)

(5-1) Haga una descripción breve de sus planes.

6. Escriba sus comentarios y sugerencias.

Muchas gracias por su cooperación.

## QUESTIONNAIRE

省庁	正式名称:	
	部署:	
	住所:	
担当者	担当者名:	
	肩書き:	
	電話番号&FAX:	電話番号:                      FAX番号:

下記の質問に、それぞれ記述するか、また、選択式の質問に関しては (□)をつけて下さい。

### 1. 概要

1. 貴省庁の所管業務は何ですか (例: 社会福祉、保健医療、教育、環境、人口、雇用、行政) ?

2. 貴国における「障害者」の定義を教えてください。



障害の種類	人数	定義	根拠	備考
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
精神障害				

(出典: )

## II. 日本との国際交流及び国際協力活動

1. 貴省庁は障害福祉分野において日本と協力活動を行ったことがありますか。  
(複数回答可)

- a) 過去に日本の団体と協力した活動を行った  
 b) 現在、日本の団体と協力した活動を行っている  
 c) 過去にも現在も日本の団体と協力関係を持ったことはない

【上記#1でa)又は/及びb)と答えた方のみお答え下さい。】

- (1-1) 活動の名称、相手の団体名、活動内容等を教えて下さい。

活動名称	相手の団体名	活動内容	年

【上記#1でb)と答えた方のみお答え下さい。】

2. 貴省庁は今後、障害分野で日本との協力活動を行いたいと考えていますか。  
 a) はい  
 b) いいえ

【上記#2でa)と答えた方のみお答え下さい。】

- (2-1) 貴省庁はどのような活動に関心がありますか。(複数回答可)

- a) 障害分野における活動の情報交換  
 b) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催  
 c) 日本への専門家派遣  
 d) 日本への研修員派遣  
 e) 日本からの専門家受け入れ  
 f) 日本からの研修員受け入れ  
 g) 日本へのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付  
 h) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付  
 i) 日本への資金援助  
 j) 日本からの資金援助  
 k) その他( )

3. 貴省庁は過去に障害分野において日本の政府開発援助 (ODA) \*による活動に関わったことがありますか。  
 a) はい  
 b) いいえ

\*ODA は、開発途上国の社会・経済開発を促進するために実施される政府ベースの技術・資金協力を指す。

【上記#3でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(3-1) 貴省庁の関わった活動は何ですか。(複数回答可)

- a) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- b) 日本への研修員派遣
- c) 日本からの専門家受け入れ
- d) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- e) 日本からの資金援助
- f) その他( )

(3-2) 上記の活動から、明らかになった困難や問題点、及び、効果等を教えて下さい。

4. 貴省庁は、今後、障害分野における日本のODAによる協力活動に関心がありますか。

- a) はい
- b) いいえ
- c) その他( )

【上記#4でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(4-1) 貴省庁は、日本のODAによる援助を得られるとしたら、どのような活動をしたと考えますか。(複数回答可)

- a) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- b) 日本への研修員派遣
- c) 日本からの専門家受け入れ
- d) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- e) 日本からの資金援助
- f) その他( )

【上記#4-1を答えた方のみお答え下さい。】

(4-1-1) その内容を詳しく書いて下さい。

【上記#4でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(4-2) 上記を選んだ理由を教えてください。(複数回答可)

- a) リハビリテーションや福祉サービスに関するお互いのこれまでの経験をわかちあえる
- b) 日本からの専門的知識を持った人材を受け入れることができる
- c) 日本の技術を学ぶことができる
- d) 日本の資金援助を受けられることができる
- e) 過去に日本と協力活動を行ったことがあり、よい成果を生み出した
- f) その他( )

【上記#4でb)と答えた方のみお答え下さい。】

(4-4) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) NGOベースの協力のみ関心がある
- b) 日本以外の海外の団体の協力をすでに得ている
- c) 日本との協力の仕方が分からない
- d) 国内のどこの機関を通じて日本との協力を促進していくべきか分からない
- e) 海外からの協力は必要としていない
- f) 日本との協力活動が促進されても改善は期待できない
- g) その他( )

5. 貴省庁は、あなたの国の障害者と日本の障害者の協力関係を促進すべきと考えますか。

- a) はい
- b) いいえ
- c) その他( )

【上記#5でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-1) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) 障害をもっているという同じ立場から、お互いの経験をふまえたより効果的な協力ができる
- b) 長期的にお互いの障害者関連団体間の協力関係を深めることができる
- c) 双方の国の障害者自身のポテンシャルを認識させ、自信を醸成することができる
- d) 障害者の国際協力への参加に対する理解を促進できる
- e) その他( )

(5-2) 貴省庁はあなたの国の障害者と日本の障害者の間でどのような活動を促進すべきだと考えますか。(複数回答可)

- a) 障害分野における活動の情報交換
- b) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- c) 日本への専門家派遣
- d) 日本への研修員派遣
- e) 日本からの専門家受け入れ
- f) 日本からの研修員受け入れ
- g) 日本へのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- h) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- i) 日本への資金援助
- j) 日本からの資金援助
- k) その他( )

(5-2-1) 上記 #(5-2)で選んだ、主な理由を教えてください。

--

【上記#5でb)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-3) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) 海外からの協力/援助は必要でない
- b) 日本との協力活動が促進されても進歩はみられない
- c) 国内の整備が整っていないため、海外から障害者を招くことは困難
- d) 海外の団体と協力活動を行うのが不安
- e) 障害の有無にかかわらず、協力は行われるべき
- f) その他 ( )

6. 貴省庁は、貴国の障害者と日本の障害者が協力を行うにあたって、困難が予想されると思いますか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#6でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-1) 貴国の障害者が、日本へ専門家、又は、研修員として派遣された場合、どのような困難が予想できますか。障害別に例をあげて下さい。

障害の種類	困難
肢体不自由	例：適切な交通手段がない
視覚障害	
聴覚障害	
知的障害	
精神障害	

(6-2) 上記の問題点に関し、どのような解決策があると思いますか。

--

【上記#6でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-3) 貴国へ、日本の障害者が交流／協力活動で訪れた場合、どのような困難が予想できますか。障害別に例をあげて下さい。

障害の種類	困難
肢体不自由	例：適切な交通手段がない
視覚障害	
聴覚障害	
知的障害	
精神障害	

(6-4) 上記の問題点に関し、どのような解決策があると思いますか。

--

III. 国際協力及び地域協力（日本以外との）

1. 貴省庁は障害福祉分野において海外の団体等と協力活動を行ったことがありますか。  
（複数回答可）

- a) 過去に協力活動を行った
- b) 現在、協力活動を行っている
- c) 過去にも現在も協力関係を持ったことはない

【上記#1でa)又は/及びb)と答えた方のみお答え下さい。】

(1-1) 活動の名称、相手の団体名、活動内容等を教えて下さい。

活動名称	相手の団体名	活動内容	年

2. 貴団体は「国連・障害者の十年」に関する活動を行いましたか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#2でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(2-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

3. 貴団体は「国連・障害者の機会均等化のための基準規則」に関する活動を行いましたか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#3でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(3-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

【アジア・太平洋の方のみお答え下さい。】

4. 貴団体は「アジア・太平洋障害者の十年」に関する活動を行いましたか。

- a) はい  
 b) いいえ

【上記#4でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(4-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

【上記#4でb)と答えた方のみお答え下さい。】

5. 貴団体は今後「アジア・太平洋障害者の十年」に関する活動を行いたいと考えていますか。

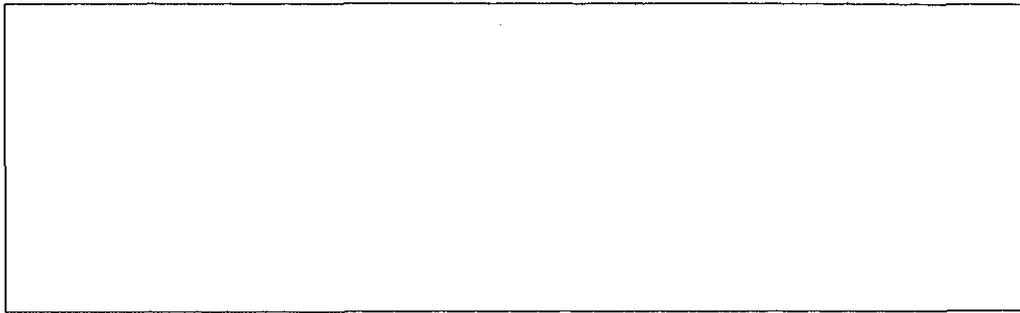
- a) はい  
 b) いいえ

【上記#5でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-1) どのような活動に関心がありますか。

--

6. その他、ご意見等ございましたらお書き下さい。



ご協力ありがとうございました。

## 2) 民間団体用（英文版、西文版、和文版）

## QUESTIONNAIRE

Organization	Name:		
	Address:		
	Year of establishment:		
	Size:	No. of staff:	No. of volunteer:
Contact person	Name:		
	Title/Position:		
	Tel & Fax number:	Tel:	Fax:

Please fill in the space and/or mark () before your choices.

### *I. Outline*

1. What are the main objectives of your organization? (Please provide us with a leaflet or brochure of your organization, if possible.)

2. Is your organization a nationwide organization or a local organization?
  - a) nationwide organization
  - b) local organization
  
3. Please specify the role of disabled people in your organization. (multiple choices)
  - a) paid staff (or employees)
  - b) members of the organization
  - c) service consumers (or clients)
  - d) volunteers
  - e) others ( )

4. Are service consumers in your organization single disability groups or cross disability groups?
- a) single disability groups
  - b) cross disability groups
  - c) others ( )

(4-1) Please specify the kind(s) of disability of mentioned above. Also, please indicate the approximate number of disabled people in each category.

Kind of disability	No. of persons

## II. Domestic Activities

1. Please specify the main activities of your organization within your country? (multiple choices)

- a) providing information services and/or promoting coordination among organizations
- b) promoting awareness towards disabled people among the general public
- c) encouraging the government to develop national policies in the disability field
- d) training staff and volunteers in the disability field
- e) promoting self help programmes including peer counseling services
- f) providing rehabilitation/welfare services for disabled people including community based rehabilitation (CBR) services
- g) providing and/or producing training equipment and materials including assistive devices
- h) organizing seminars/workshops in the disability field
- i) promoting fund raising activities for disabled people
- j) providing financial assistance for organizations of disabled people and/or their related organizations
- k) others ( )

2. What does your organization find difficult when carrying out the above mentioned activities? (multiple choices)

- a) lack of coordination/cooperation among relevant organizations
- b) lack of information services
- c) lack of rehabilitation/welfare facilities and equipment
- d) lack of government support
- e) lack of community support/understanding
- f) lack of trained staff (therapist, social worker, peer counselor, etc.)
- g) lack of financial resources
- h) others ( )

**III. International Exchange and International Cooperation with Japan**

1. Has your organization carried out cooperative activities with Japanese organizations in the disability field? (multiple choices)
  - a) yes, we were engaged in cooperative activities with Japanese organizations in the past
  - b) yes, we are currently engaged in cooperative activities with Japanese organizations
  - c) no, we have never been engaged in cooperative activities with Japanese organizations
  
2. Would your organization be interested in carrying out cooperative activities with Japanese organizations in the disability field in the future?
  - a) yes
  - b) no

(for those who answered a) and/or b) in #1 above)

3. What activities is/was your organization engaged in? (multiple choices)
  - a) exchanging information on related activities in the disability field
  - b) organizing joint seminars on disability issues
  - c) dispatching trainers/experts to Japan
  - d) dispatching trainees to Japan
  - e) accepting trainers/experts from Japan
  - f) accepting trainees from Japan
  - g) providing/donating training equipment and materials including assistive devices to Japan
  - h) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
  - i) providing financial assistance to Japan
  - j) receiving financial assistance from Japan
  - k) others ( )

Please give some examples of the major activities mentioned above.

a) ~ k)	major activities

4. Has your organization engaged in any cooperation programmes under Japan's official development assistance (ODA) in the disability field in the past?

- a) yes
- b) no

\*ODA refers to government-based technical and/or financial cooperation for the purpose of promoting social and economic development of developing countries.

(for those who answered a) in #4 above)

(4-1) What were some activities that your organization was engaged in?

- a) organizing joint seminars on disability issues
- b) dispatching trainees to Japan
- c) accepting trainers/experts from Japan
- d) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- e) receiving financial assistance from Japan
- f) others ( )

(4-2) What difficulties and/or problems as well as positive points did your organization learn from the activities mentioned above?

5. Would your organization be interested in cooperation programmes under Japan's ODA in the disability field in the future?

- a) yes
- b) no
- c) others ( )

(for those who answered a) in #5 above)

(5-1) What support would your organization wish to receive if Japan's ODA were provided?  
(multiple choices)

- a) organizing joint seminars on disability issues
- b) dispatching trainees to Japan
- c) accepting trainers/experts from Japan
- d) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan
- e) receiving financial assistance from Japan
- f) others ( )

(for those who answered #5-1 above)

(5-1-1) Please explain in detail.

(5-2) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) it is possible to share mutual experience on the development of rehabilitation/welfare programmes and services for people concerned
- b) it is possible to receive professionals and trainers from Japan
- c) it is possible to receive Japanese technology
- d) it is possible to receive financial assistance from Japan
- e) we were engaged in cooperation in the past and it was successful
- f) others ( )

(for those who answered b) in #5 above)

(5-3) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) we are interested in cooperation only on a non-governmental basis
- b) we are already being assisted by organizations abroad (other than Japan)
- c) ways to cooperate with Japan are not clear
- d) we are not sure where to contact (in our country) in order to facilitate cooperation with Japan
- e) we find it unnecessary to receive assistance from abroad
- f) no improvement can be expected even if cooperation with Japan is enhanced
- g) others ( )

6. Do you think that an exchange and cooperation between disabled people in your country and Japan should be facilitated?

- a) yes
- b) no
- c) others ( )

(for those who answered a) in #6 above)

(6-1) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

- a) it may be possible to cooperate more effectively because they have similar experiences in dealing with disability issues in respective countries
- b) it may help to strengthen the relations of related organizations of disabled people in both countries on a long term basis
- c) it may help disabled people on both sides to realize their full potential and to build confidence
- d) it may promote awareness on participation of disabled people in international cooperation

e) others (

(for those who answered a) in #6 above)

(6-2) What activities/services would you be interested to facilitate between disabled people in your country and in Japan? (multiple choices)

a) exchanging information on disabled people

b) organizing seminars on promoting awareness towards disabled people

c) dispatching trainers/experts to Japan

d) dispatching trainees to Japan

e) accepting trainers/experts from Japan

f) accepting trainees from Japan

g) providing/donating training equipment and materials including assistive devices to Japan

h) receiving training equipment and materials including assistive devices from Japan

i) providing financial assistance to Japan

j) receiving financial assistance from Japan

k) others ( )

(6-2-1) Please give some examples and reasons for your choices in #(6-2) above.

(for those who answered b) in #6 above)

(6-3) Please select the reason(s) for your choice. (multiple choices)

a) it is not necessary to receive assistance from abroad

b) no improvement can be expected even if cooperation be enhanced with Japan

c) appropriate systems/functions to receive disabled people from abroad has not been established yet

d) we have an anxiety about engaging in cooperation with organizations abroad

e) cooperation should be carried out in a way that does not distinguish people as "with or without disability"

f) others ( )

7. Does your organization think that there are barriers which may discourage cooperation of disabled people in your country and in Japan?

a) yes

b) no

(for those who answered a) in #7 above)

(7-1) What are some difficulties that disabled people in your country may face when they come to Japan as trainers/trainees? Please provide some examples according to the kind of disability.

Kind of disability	Difficulties
Physically disabled	e.g., lack of appropriate transportation system
Visually impaired	
Hearing impaired	
Mentally retarded	
Psychiatrically disabled	

(7-2) Please write down possible solutions for your choices in the above questions.

(for those who answered a) in #7 above)

(7-3) What are some difficulties that Japanese disabled people might face when they visit your country for exchange/cooperation activities? Please provide some examples according to the kind of disability.

Kind of disability	Difficulties
Physically disabled	e.g., lack of appropriate transportation system
Visually impaired	
Hearing impaired	
Mentally retarded	
Psychiatrically disabled	

(7-4) Please write down possible solutions for your choices in the above questions.

**IV. International and Regional Cooperation (excluding Japan)**

1. Has your organization carried out cooperative activities with overseas organizations in the disability field? (multiple choices)
- a) yes, we were engaged in cooperative activities with overseas organizations in the past
  - b) yes, we are currently engaged in cooperative activities with overseas organizations
  - c) no, we have never been engaged in cooperative activities with overseas organization

(for those who answered a) and/or b) in #1 above)

2. What activities is your organization engaged in? (multiple choices)
- a) organizing international conferences/seminars/workshops
  - b) dispatching experts/trainees to other countries and/or accepting trainees from other countries (includes providing technical assistance)
  - c) accepting experts from other countries and/or sending staff to other countries for training (includes receiving technical assistance)
  - d) providing/donating and/or producing training equipment and materials including assistive devices
  - e) receiving training equipment and materials including assistive devices
  - f) promoting fund raising activities
  - g) providing financial assistance
  - h) receiving financial assistance
  - i) others ( )

(for those who answered b) in #1 above)

3. Is your organization interested in engaging in cooperation with organizations abroad in the future?
- a) yes
  - b) no

(for those who answered a) in #3 above)

(3-1) Please explain briefly the plans/programmes your organization may wish to form/ implement.

4. Is your organization a member of international NGOs? If yes, please give its/their names.

a) yes

Name(s)	
---------	--

b) no

5. Has your organization carried out any activity with regard to the "United Nations Decade of Disabled Persons" ?

a) yes

b) no

(for those who answered a) in #5 above)

(5-1) Please explain briefly the contents of the major activities.

Kind of activities	Contents	Year

6. Has your organization carried out any activity with regard to the "United Nations Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities"?

a) yes

b) no

(for those who answered a) in #6 above)

(6-1) Please explain briefly the contents of the major activities.

Kind of activities	Contents	Year

(for those who reside in the Asian and Pacific region)

7. Has your organization carried out any activity with regard to the "Asian and Pacific Decade of Disabled Persons"?

a) yes

b) no

(for those who answered a) in #7 above)

(7-1) Please explain briefly the contents of the major activities.

Kind of activities	Contents	Year

(for those who answered b) in #7 above)

8. Is your organization interested in carrying out any activity with regard to the "Asian and Pacific Decade of Disabled Persons" in the future?

a) yes

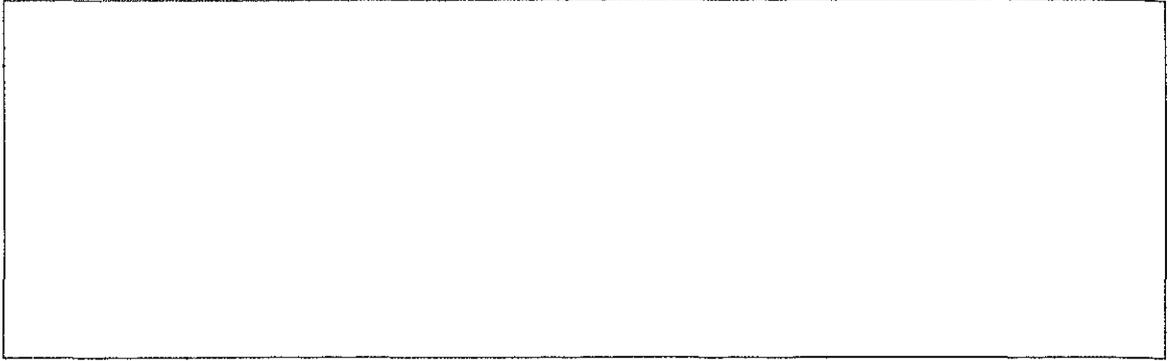
b) no

(for those who answered a) in #8 above)

(8-1) Please explain briefly your plan.

--

9. Please write down your comments and suggestions.



Thank you for your cooperation.



4. ¿ Los clientes servidos por su organización son grupos con el mismo tipo de incapacidad o son grupos de tipos diferentes?

a) grupos con el mismo tipo de incapacidad

b) grupos de tipos diferentes

c) otros ( )

(4-1) Especifique el(los) tipo(s) de incapacidad mencionado(s) anteriormente. Indique también el número aproximado de incapacitados atendidos en cada categoría.

Tipo de incapacidad	Nº de personas

## II. Actividades a nivel Nacional

1. Especifique las principales actividades de su organización en su país (se pueden dar múltiples respuestas)

a) suministro de servicios de información y/o promoción de la coordinación entre organizaciones

b) promoción de la toma de consciencia hacia los incapacitados en el público en general

c) incentivación al gobierno para desarrollar políticas nacionales en el campo de la incapacidad

d) entrenamiento de personal y voluntarios en el campo de la incapacidad

e) promoción de actividades de autoayuda, incluyendo el servicio de consejeros por personas con la misma incapacidad

f) suministro de servicios de rehabilitación/bienestar para los incapacitados incluyendo servicios de rehabilitación basados en la comunidad (CBR)

g) suministro y/o producción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados

h) organización de seminarios/talleres de trabajos en el campo de la incapacidad

i) promoción de actividades de recaudación de fondos para los incapacitados

j) suministro de ayuda financiera para las organizaciones de incapacitados y/o organizaciones relacionadas

k) otros ( )

2. ¿Qué problemas o dificultades encuentra su organización para realizar las actividades mencionadas anteriormente? (se pueden dar múltiples respuestas)
- a) falta de coordinación/cooperación entre organizaciones relacionadas
  - b) falta de servicios de información
  - c) falta de instalaciones y equipo para la rehabilitación/bienestar
  - d) falta de apoyo gubernamental
  - e) falta de apoyo/comprensión de la comunidad
  - f) falta de personal entrenado (terapeutas, trabajadores sociales, consejeros con la misma incapacidad, etc.)
  - f) falta de recursos financieros
  - h) otros ( )

### III. Intercambio Internacional y Cooperación Internacional con el Japón

1. ¿Su organización realizó/realiza actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el campo de la incapacidad? (se pueden dar múltiples respuestas)
- a) sí, hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el pasado
  - b) sí estamos realizando actividades de cooperación con organizaciones japonesas
  - c) no, nunca hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas
2. ¿Su organización estaría interesada en tener actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el campo de la incapacidad, en el futuro?
- a) sí
  - b) no

(para los que contestaron a) y/o b) en el punto 1 anterior)

3. ¿Cuáles son las actividades desarrolladas por su organización? (se pueden dar múltiples respuestas)
- a) intercambio de información sobre actividades relacionadas en el campo de la incapacidad
  - b) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad
  - c) envío de entrenadores/expertos al Japón
  - d) envío de becas al Japón
  - e) recepción de entrenadores/expertos del Japón
  - f) recepción de becas del Japón
  - g) suministro/donación de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados al Japón
  - h) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón

- I) suministro de ayuda financiera al Japón
- j) recepción de ayuda financiera del Japón
- k) otros ( )

Describa algunos ejemplos de las principales actividades mencionadas anteriormente.

a)-k)	principales actividades

4. ¿Su organización ha participado en programas de cooperación bajo la ayuda oficial para el desarrollo (ODA) del Japón en el campo de la incapacidad, en el pasado?

- a) sí
- b) no

\* ODA se refiere a la cooperación gubernamental técnica y/o financiera para promover el desarrollo social y económico en los países en vías de desarrollo.

(para los que contestaron a) en el punto 4 anterior)

(4-1) ¿Cuáles son algunas de las actividades en las que participó su organización?

- a) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad
- b) envío de becas al Japón
- c) recepción de entrenadores/expertos del Japón
- d) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón
- e) recepción de ayuda financiera del Japón
- f) otros ( )

(4-2) ¿Qué dificultades y/o problemas y qué puntos positivos encontró su organización después de su participación en las actividades mencionadas anteriormente?

5. ¿Su organización estaría interesada en los programas de cooperación bajo la ODA del Japón en el campo de la incapacidad en el futuro?

- a) sí
- b) no
- c) otros ( )

(para los que contestaron a) en el punto 5 anterior)

(5-1) ¿Qué tipo de ayuda desearía recibir su organización si se ofreciera la ODA del Japón?

(se pueden dar múltiples respuestas)

- a) organización de seminarios en colaboración sobre temas de la incapacidad
- b) envío de becas al Japón
- c) recepción de entrenadores/expertos del Japón
- d) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón
- e) recepción de ayuda financiera del Japón
- f) otros ( )

(para los que contestaron el punto 5-1 anterior)

(5-1-1) Describa detalladamente.

(5-2) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) es posible compartir experiencias mutuas sobre el desarrollo de los programas y servicios de rehabilitación/bienestar para la gente a que beneficia
- b) es posible recibir profesionales y entrenadores del Japón
- c) es posible recibir tecnología japonesa
- d) es posible recibir ayuda financiera del Japón
- e) participamos en actividades de cooperación en el pasado que tuvieron éxito
- f) otros ( )

(para los que contestaron b) el punto 5 anterior)

(5-3) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) nos interesa la cooperación sólo a nivel no gubernamental
- b) ya estamos recibiendo ayuda de organizaciones del extranjero (otros países que no son Japón)
- c) las formas en que se puede dar la cooperación con el Japón no están claramente definidas
- d) no sabemos con quién hablar (en nuestro país) para recibir la cooperación con el Japón
- e) no necesitamos recibir ayuda del exterior
- f) no podemos esperar mejoras aunque recibamos la cooperación del Japón
- g) otros ( )

6. ¿Cree que se debe facilitar el intercambio y cooperación entre incapacitados de su país y el Japón.

- a) sí
- b) no
- c) otros ( )

(para los que contestaron a) el punto 6 anterior)

(6-1) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) es posible una cooperación más efectiva debido a que las experiencias sobre los problemas de incapacidad son similares en ambos países
- b) puede servir para mejorar las relaciones entre organizaciones relacionadas con los incapacitados en ambos países, a largo plazo
- c) puede ayudar a los incapacitados de ambos lados a buscar sus máximas posibilidades y mejorar su confianza en sí mismos
- d) puede promover la consciencia sobre la necesidad de que los incapacitados participen en la cooperación internacional.
- e) otros ( )

(para los que contestaron a) el punto 6 anterior)

(6-2) ¿Qué actividades/servicios desearía promocionar entre los incapacitados de su país y el Japón? (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) intercambio de información sobre incapacitados
- b) organización de seminarios sobre la promoción de la toma de consciencia del público hacia los incapacitados
- c) envío de entrenadores/expertos al Japón
- d) envío de becas al Japón
- e) recepción de entrenadores/expertos del Japón

- f) recepción de becas del Japón
- g) suministro/donación de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados al Japón
- h) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados del Japón
- I) suministro de ayuda financiera al Japón
- j) recepción de ayuda financiera del Japón
- k) otros ( )

(6-2-1) Describa algunos ejemplos y razones para su selección en el punto (6-2) anterior.

(para los que contestaron b) el punto 6 anterior)

(6-3) Marque la(s) razón(es) de su selección. (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) no necesitamos recibir ayuda del exterior
- b) no podemos esperar mejoras aunque recibamos la cooperación del Japón
- c) todavía no se han establecido los sistemas/funciones apropiados para recibir incapacitados del extranjero
- d) tenemos dudas sobre la participación en actividades de cooperación con organizaciones del extranjero
- e) la cooperación debe hacerse de tal forma que no provoque discriminación entre "personas con y sin incapacidad"
- f) otros ( )

7. ¿Su organización piensa que puede haber barreras que impidan una cooperación efectiva entre los incapacitados de su país y del Japón?

- a) sí
- b) no

(para los que contestaron a) el punto 7 anterior)

(7-1) ¿Cuáles son algunas de las dificultades que los incapacitados de su país pueden enfrentar cuando vienen al Japón como entrenadores/entrenados? Describa algunos ejemplos según el tipo de incapacidad.

Tipo de incapacidad	Dificultades
Incapacidad física	por ejemplo: falta de un sistema de transporte apropiado
Problemas visuales	
Problemas auditivos	
Mentalmente atrasado	
Problema psiquiátrico	

(7-2) Describa soluciones posibles a los problemas mencionados en las preguntas anteriores.

--

(para los que contestaron a) el punto 7 anterior)

(7-3) ¿Cuáles son algunas de las dificultades que los incapacitados japoneses pueden enfrentar cuando visiten su país para actividades de intercambio/cooperación? Describa algunos ejemplos según el tipo de incapacidad.

Tipo de incapacidad	Dificultades
Incapacidad física	por ejemplo: falta de un sistema de transporte apropiado
Problemas visuales	
Problemas auditivos	
Mentalmente atrasado	
Problema psiquiátrico	

(7-4) Describa soluciones posibles a los problemas mencionados en las preguntas anteriores.

--

IV. Cooperación Internacional y Regional (excepto Japón)

1. ¿Su organización tiene actividades de cooperación con organizaciones del extranjero en el campo de la incapacidad?

- a) sí, hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas en el pasado
- b) sí estamos realizando actividades de cooperación con organizaciones japonesas
- c) no, nunca hemos tenido actividades de cooperación con organizaciones japonesas

(para los que contestaron a) el punto 1 anterior)

2. ¿Cuáles son las actividades en las que participa su organización? (se pueden dar múltiples respuestas)

- a) organización de seminarios/ talleres de trabajos /conferencias internacionales
- b) envío de expertos/entrenados a otros países y/o recepción de becas de otros países (incluye el suministro de ayuda técnica)
- c) recepción de expertos de otros países y/o envío de personal a otros países para el entrenamiento (incluye la recepción de ayuda técnica)
- d) suministro/donación y/o producción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados
- e) recepción de equipo de entrenamiento y materiales que pueden incluir dispositivos de apoyo a los incapacitados
- f) promoción de actividades para la recaudación de fondos
- g) suministro de ayuda financiera
- h) recepción de ayuda financiera
- i) otros ( )

(para los que contestaron b) el punto 1 anterior)

3. ¿Su organización tiene interés en participar en la cooperación con organizaciones del extranjero en el futuro?

- a) sí
- b) no

(para los que contestaron a) el punto 3 anterior)

(3-1) Haga una descripción breve de los planes/programas que su organización desea crear/ejecutar.

4. ¿Su organización es un miembro de ONG internacionales? En caso afirmativo, indique su(s) nombre(s).

a) sí

Nombre(s)	
-----------	--

b) no

5. ¿Su organización ha realizado actividades relacionadas con la "Década de los incapacitados para de Naciones Unidas"?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 5 anterior)

(5-1) Haga una descripción breve de las principales actividades.

Actividades	Descripción	Año

6. ¿Su organización ha realizado actividades relacionadas con las "Normas de Igualdad de Oportunidades de las Personas Incapacitadas de las Naciones Unidas"?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 6 anterior)

(6-1) Haga una descripción breve de las principales actividades.

Actividades	Descripción	Año

(para los que viven en la región del Asia y Pacífico)

7. ¿Su organización ha realizado actividades relacionadas con la "Década de las Personas Incapacitadas del Asia y Pacífico"?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 7 anterior)

(7-1) Haga una descripción breve de las actividades principales.

Actividades	Descripción	Año

(para los que contestaron b) el punto 7 anterior)

8. ¿Su organización está interesada en realizar actividades relacionadas con la "Década de las Personas Incapacitadas del Asia y Pacífico", en el futuro?

a) sí

b) no

(para los que contestaron a) el punto 8 anterior)

(8-1) Haga una descripción breve de sus planes.

9. Escriba sus comentarios y sugerencias.

Muchas gracias por su cooperación.

## QUESTIONNAIRE

団体	正式名称:		
	住所:		
	設立年:		
	規模:	職員数:	ボランティア数:
担当者	担当者名:		
	肩書き:		
	電話& FAX:	電話番号:	FAX番号:

下記の質問に、それぞれ記述するか、また、選択式の質問に関しては (□)をつけて下さい。

### I. 概要

1. 貴団体設立の活動目的は何ですか。(可能であれば、貴団体のパンフレット等を添付して下さい。)

2. 貴団体は全国的な団体ですか。

- a) 全国的な団体  
 b) 地方の団体

3. 貴団体において障害者の方が担っている役割を教えてください。(複数回答可)

- a) 職員  
 b) 会員  
 c) 会の活動の対象者  
 d) ボランティア  
 e) その他 ( )

4. 貴団体の活動対象である障害者の障害は単数ですか。または、複数ですか。

- a) 単数の障害者  
 b) 複数の障害者  
 c) その他 ( )

(4-1) 貴団体の活動対象としている障害者の障害の種類とそれぞれの人数を教えてください。

障害の種類	人数

## II. 国内活動

1. 貴団体の国内における、主要な活動はどんなものですか。(複数回答可)

- a) 情報交換、及び／又は、団体間のコーディネーションの促進
- b) 一般市民の障害者に対する理解の促進
- c) 障害分野における政府政策等の作成の推進
- d) 障害分野における人材やボランティアのための研修の実施
- e) ピア・カウンセリングを含む自立活動の促進
- f) 地域基盤型リハビリテーション (community based rehabilitation: CBR) を含むリハビリテーションや福祉サービスの提供
- g) リハビリテーション機器を含む福祉機器の製造・提供
- h) 障害分野に関するセミナーやワークショップの開催
- i) 障害者のための募金活動の促進
- j) 障害者、及び／又は、障害者関連団体に対する資金援助の提供
- k) その他( )

2. 上記の活動を行う上での制約要因は何ですか。(複数回答可)

- a) 関連団体間における調整や協力の不足
- b) 情報の不足
- c) リハビリテーション機器や福祉施設・福祉機器の不足
- d) 政府による各種援助の不足
- e) 地域社会の支援や理解の不足
- f) 訓練された人材の不足 (療法士、ソーシャル・ワーカー、ピア・カウンセラー等)
- g) 資金不足
- h) その他( )

## III. 日本との国際交流及び国際協力活動

1. 貴団体は障害福祉分野において日本の団体と協力活動を行ったことがありますか。(複数回答可)

- a) 過去に日本の団体と協力した活動を行った
- b) 現在、日本の団体と協力した活動を行っている
- c) 過去にも現在も日本の団体と協力関係を持ったことはない

2. 今後、障害福祉分野において、日本の団体と協力した活動を行いたいと考えていますか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#1でa)又はb)と答えた方のみお答え下さい。】

3. どのような活動を行いましたか。(複数回答可)

- a) 障害分野における活動の情報交換
- b) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- c) 日本への専門家派遣
- d) 日本への研修員派遣
- e) 日本からの専門家受け入れ
- f) 日本からの研修員受け入れ
- g) 日本へのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- h) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- i) 日本への資金援助
- j) 日本からの資金援助
- k) その他( )

上記から主な活動を選んでその内容を書いて下さい。

a) ~ k)	活動内容

4. 貴団体は過去に障害分野において日本の政府開発援助 (ODA) \*による活動に関わったことがありますか。

- a) はい
- b) いいえ

\*ODA は、開発途上国の社会・経済開発を促進するために実施される政府ベースの技術・資金協力を指す。

【上記#4でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(4-1) 貴団体の関わった活動は何ですか。(複数回答可)

- a) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- b) 日本への研修員派遣
- c) 日本からの専門家受け入れ
- d) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- e) 日本からの資金援助
- f) その他( )

(4-2) 上記の活動から、明らかになった困難や問題点、及び、効果等を教えて下さい。

5. 貴団体は、今後、障害分野において日本のODAによる協力活動に関心がありますか。

- a) はい
- b) いいえ
- c) その他 ( )

【上記#5でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-1) 貴団体は、日本のODAによる援助を得られるとしたら、どのような活動をしたいと考えますか。(複数回答可)

- a) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- b) 日本への研修員派遣
- c) 日本からの専門家受け入れ
- d) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- e) 日本からの資金援助
- f) その他 ( )

【上記#5-1を答えた方のみお答え下さい。】

(5-1-1) その内容を詳しく書いて下さい。

(5-2) 上記を選んだ理由を教えてください。(複数回答可)

- a) リハビリテーションや福祉サービスに関するお互いのこれまでの経験をわかちあえる
- b) 日本からの専門的知識を持った人材を受け入れることができる
- c) 日本の技術を学ぶことができる
- d) 日本の資金援助を受けることができる
- e) 過去に日本と協力活動を行ったことがあり、よい成果を生み出せた
- f) その他 ( )

【上記#5でb)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-3) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) NGOベースの協力のみ関心がある
- b) 日本以外の海外の団体の協力をすでに得ている
- c) 日本との協力の仕方が分からない
- d) 国内のどこの機関を通じて日本との協力を促進していくべきか分からない
- e) 海外からの協力は必要としていない
- f) 日本との協力活動が促進されても改善は期待できない
- g) その他 ( )

6. 貴団体は、貴国の障害者と日本の障害者の協力関係を促進すべきと考えますか。

- a) はい
- b) いいえ
- c) その他 ( )

【上記#6でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-1) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) 障害をもっているという同じ立場から、お互いの経験をふまえたより効果的な協力ができる
- b) 長期的にお互いの障害者関連団体間の協力関係を深めることができる
- c) 双方の国の障害者自身のポテンシャルを認識させ、自信を醸成することができる
- d) 障害者の国際協力への参加に対する理解を促進できる
- e) その他 ( )

【上記#6でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-2) 貴団体は貴国の障害者と日本の障害者の間でどのような活動を促進すべきだと考えますか。(複数回答可)

- a) 障害分野における活動の情報交換
- b) 障害分野における問題に関する合同セミナー等の開催
- c) 日本への専門家派遣
- d) 日本への研修員派遣
- e) 日本からの専門家受け入れ
- f) 日本からの研修員受け入れ
- g) 日本へのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- h) 日本からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- i) 日本への資金援助
- j) 日本からの資金援助
- k) その他 ( )

(6-2-1) 上記 #(6-2) で選んだ、主な理由を教えてください。

【上記#6でb)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-3) その理由を教えてください。(複数回答可)

- a) 海外からの協力/援助は必要でない
- b) 日本との協力活動が促進されても進歩はみられない
- c) 国内の整備が整っていないため、海外から障害者を招くことは困難
- d) 海外の団体と協力活動を行うのが不安
- e) 障害の有無にかかわらず、協力は行われるべき
- f) その他( )

7. 貴団体は、貴国の障害者と日本の障害者が協力を行うにあたって、困難が予想されると思いますか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#7でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(7-1) 貴国の障害者が、日本へ専門家、又は、研修員として派遣された場合、どのような困難が予想できますか。障害別に例をあげて下さい。

障害の種類	困難
肢体不自由	例：適切な交通手段がない
視覚障害	
聴覚障害	
知的障害	
精神障害	

(7-2) 上記の問題点に関し、どのような解決策があると思いますか。

【上記#7でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(7-3) 貴国へ、日本の障害者が交流／協力活動で訪れた場合、どのような困難が予想できますか。障害別に例をあげて下さい。

障害の種類	困難
肢体不自由	例：適切な交通手段がない
視覚障害	
聴覚障害	
知的障害	
精神障害	

(7-4) 上記の問題点に関し、どのような解決策があると思いますか。

#### IV. 国際協力及び地域協力（日本以外との）

1. 貴団体は障害福祉分野において海外の団体と協力活動を行ったことがありますか。  
（複数回答可）

- a) 過去に協力活動を行った
- b) 現在、協力活動を行っている
- c) 過去にも現在も協力関係を持ったことはない

【上記#1でa)又は／及びb)と答えた方のみお答え下さい。】

2. 貴団体は、どのような協力活動を行っていますか。

- a) 国際会議／セミナー／ワークショップの開催
- b) 他国への専門家の派遣及び／又は、他国からの研修員受け入れ
- c) 他国からの専門家受け入れ及び／又は、他国への研修員派遣
- d) 他国へのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供／寄付、及び／又は、それらの製造
- e) 他国からのリハビリテーション機器を含む福祉機器の提供、又は、寄付
- f) 募金活動の促進
- g) 他国への資金援助
- h) 他国からの資金援助
- i) その他 ( )

【上記#1でb)と答えた方のみお答え下さい。】

3. 貴団体は、今後海外の団体と協力活動を行うことに関心がありますか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#3でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(3-1) 貴団体は、今後、どのような活動を行おうと考えていますか。

--

4. 貴団体は国際NGOに加盟していますか？ 加盟している場合は、そのNGOの名称を教えてください。

- a) はい

NGO名称	

- b) いいえ

5. 貴団体は「国連・障害者の十年」に関する活動を行いましたか。

- a) はい
- b) いいえ

【上記#5でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(5-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

6. 貴団体は「国連・障害者の機会均等化のための基準規則」に関する活動を行いましたか。
- a) はい
- b) いいえ

【上記#6でa)と答えた方のみお答え下さい。】

(6-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

【アジア・太平洋の方のみお答え下さい。】

7. 貴団体は「アジア・太平洋障害者の十年」に関する活動を行いましたか。
- a) はい
- b) いいえ

【上記#7でa)と答えた方のみお答え下さい。】

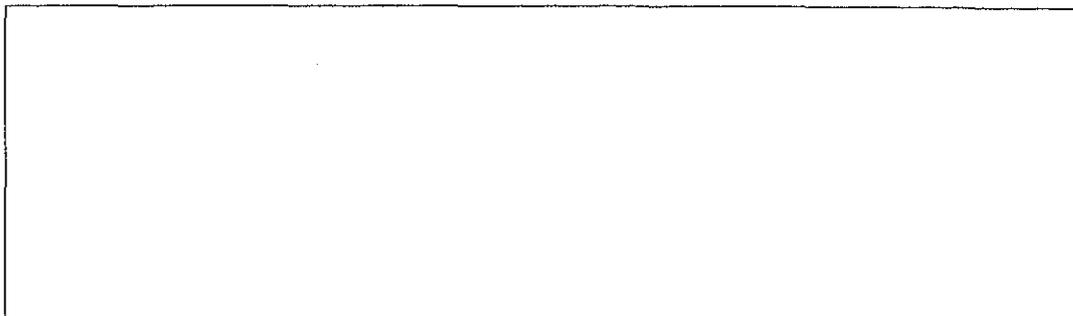
(7-1) どのような活動を行いましたか。

活動名称	活動内容	年

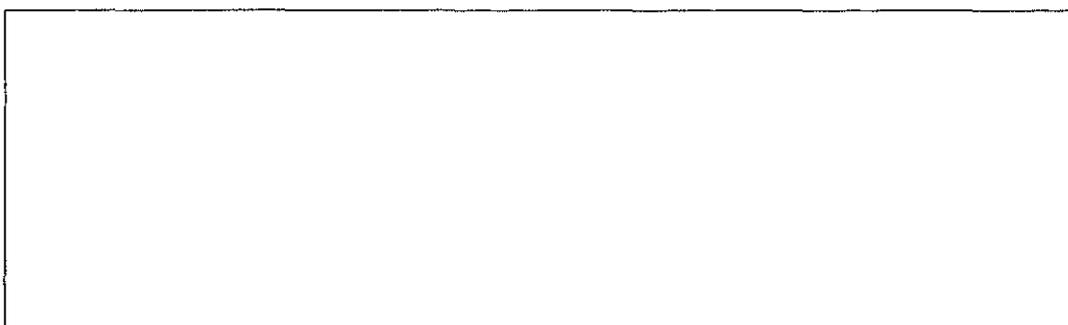
【上記#7でb)と答えた方のみお答え下さい。】

8. 貴団体は今後「アジア・太平洋障害者の十年」に関する活動を行いたいと考えていますか。
- a) はい
- b) いいえ

【上記#8でa)と答えた方のみお答え下さい。】  
(8-1) どのような活動に関心がありますか。



9. その他、ご意見等ございましたらお書き下さい。



ご協力ありがとうございました。

## (2) 現地調査結果

## 1) タイ編

I. 障害者リハビリテーション委員会事務局／  
Office of the Committee for Rehabilitation of Disabled Persons  
(Ministry of Labour and Social Welfare, Dept. of Public Welfare 内)

## 1. 組織の概要

- ・ 1991年に成立した「障害者リハビリテーション法」により、内務大臣を委員長とする「障害者リハビリテーション委員会」（メンバーは国防省、内務省、文部省、公衆保健省、大学省の各事務次官と、予算局課長、医務局長、社会福祉局長、一般教育局長、及び内務大臣の指名にかかる障害者関係団体代表者2名以上を含む6名以内の有識者）が設置され、その事務局を担当。
- ・ スタッフは50名のうち5名が障害者（肢体不自由2名、知的障害1名、聴覚障害2名）。
- ・ 委員会の下に複数の小委員会を設置することができるが、各小委員会は登録済み障害者を1名以上メンバーに加えなければならない。

## 2. 主たる活動内容

- 1) 入所施設でのケア・・・医療、教育、職業、社会リハビリテーションを官民の関連団体の協力を得て実施。9カ所の入所施設（ホーム）の総定員は3,500 - 4,000名。
- 2) カウンセリング及び調整サービス・・・障害者自身及び障害者の家族等を対象として実施。
- 3) 家族援助・・・資金援助、物資、医療にかかる資金負担、家の修繕等、ある程度障害者が自立できるようになるための援助。
- 4) 福祉機器の提供・・・障害者各自の障害に適したリハビリテーションを行う機会を与えることにより、地域での通常の生活を促進。
- 5) 職業リハビリテーション・・・現在、全国に7カ所の職業リハビリテーションセンターが設置されており、計800名の障害者に対し、13職種の職業訓練を行っている。教育を受けたことのない人たちも訓練に合わせ、学校教育を受けることができ、また日常生活に必要なことを学ぶことのできるセンター。
- 6) 授産所・・・通常の職場で労働ができない障害者のために設けられたワークショップであり、Nontaburi県に設置されている。定員は75～80名で、洋服の製作や、ミシン等の機械を使用するテーブルクロス等の製作。
- 7) 障害者の登録に際しての中央登録事務所としての役割（県単位では各県公共福祉事務所がその任にあたる）・・・障害者登録（5年間有効）は、1994年11月から始まり、現在、98,904名が登録中（登録には医者認定が必要。交通事故による障害者が4,000名／年と激増中）。
- 8) 障害者の雇用・・・現在4,251名の障害者が、種々の企業で雇用されている。
- 9) 障害者リハビリテーション基金・・・障害者リハビリテーション法に基づき設けられたリハビリテーション基金に対し、1993-96年政府は、5,000万バーツを拠出。同基金は主として自営業に従事する障害者を支援するための貸付金に充当される。これまで2,131人の障害者に対し、4,300万バーツを同基金から貸付。
- 10) 生活扶助・・・1996年においては、重度障害のため職業リハビリテーションを受けられな

登録者6,800ケースに、500パーツ/月の援助を行っている。

- 11) CBR (Community Based Rehabilitation)・・・シリントン国立医療リハビリテーション・センターやNGOと連携してCBRを実施している。また、事務局は全国的にソーシャル・ワーカーの活動を推進するため、セミナーや研修コース等を実施してきた。
- 12) リハビリテーション情報センターの設置・・・現在、同センターの設立準備をしている。予算は1,300万パーツ。

### 3. 事業予算（障害者リハビリテーション基金を運用）

- 1) 政府予算（約8,000万パーツ/年）
- 2) 一般からの寄付（30万パーツ/3年程度）
- 3) 障害者雇用割当て枠（従業員数200人以上の民間企業は、従業員の0.5%相当数以上の障害者の雇用を義務づけられており、その雇用率）未達成の企業からは納付金（年に4,200万パーツ程度）を徴収。

（注）雇用率未達成の企業は、 $[\text{1日の最低賃金（145パーツ）} \times \text{1/2} \times \text{365日} \times \text{本来障害者を雇用しなければならない人数}] \times$  を障害者リハビリテーション基金に支払わなければならない。（未達成人数は約1,600人）

\* : Ministerial Regulations No.1 及び No.3 参照

### 4. ヒヤリング概要

#### 1) タイにおける障害者統計

- ・ 1991年に公共保健省の協力を得て、国立統計局が行った保健福祉調査によると、タイ国総人口5,700万人の1.8%にあたる110万人が障害者として数えられる。他方でサンプリングによる村落調査に基づく障害者数480万人という数字も公表されているが、これは例えば、目の不自由な者として、全盲の人のみならず弱視の人もカウントされている等の理由による。但し、出生時に、障害があると思われた胎児に関しては、出生届を出さない場合もあるので、障害の正確な統計に関してはこれからの課題である。
- ・ 障害別に見ると、肢体不自由が最も多く42.73%、次いで聴覚・言語障害が19.79%、そして視覚障害、知的障害、学習障害がそれぞれ13.48%、9.62%、4.6%その他となっている。
- ・ 障害者全体のうち15才以上の労働年齢人口は713,900名と推定されており、障害者人口の64.9%を占める。またリハビリテーションを受けているのは、障害者人口の10%以下と推定される。
- ・ 農村地域に住む障害者数は960,520名と推定されており、障害者人口の87.32%にのぼる。
- ・ 障害者の登録数が少ない理由には、一般の医師の障害に対する知識不足で、認定をしたがらないことや、地方に住む障害者は登録を行っている事務所への交通手段が不足していること等がある。また登録スタート後2年しか経過していないことも関係している。最近ではモバイル・ユニット等\* の派遣を計画し、登録の促進に力を入れているが、人手難で動いていない。

- ・登録を終えた障害者が、地方自治体や国立病院等政府機関で受ける教育、職業訓練、医療サービス等に関しては全て無料。

\* モービル・ユニットとは、都市や地方の専門医師、ソーシャル・ワーカーをチームとして僻地に派遣し、障害者の登録を促進する方法。

## 2) その他

- ・障害者雇用率制度を、政府機関にも取り入れることを検討中。また公共施設におけるアクセシビリティの整備についても、省令の原案はできており、承認待ち。
- ・国内に1,000以上あるNGO支援および協力の一環としてリハビリテーション・セミナーを実施したり、ソーシャル・ワーカー育成のためのセミナー等を開催。
- ・国際NGOとの協力活動については、ドイツのNGO(CBM)からは施設児施設を、デンマークのNGOからはデイ・ケア・センター、また、イギリスのChristian Outreachからはケア・テイカーの育成、および障害児ホームについてそれぞれ支援を受けている。その他Handicap Internationalからも協力を得ている。
- ・タイでは今のところ複数の手話が用いられているが、標準手話を確立しその教育に力を入れることにより全国に普及させたい（ろう者のコミュニケーションが困難なため、教育もなかなか受けられず問題となっている）。

II. タイ全国社会福祉協議会／  
National Council of Social Welfare of Thailand (NCSWT)  
Goodwill Industries of Thailand, Inc. (GIT)

### 1. 組織の概要

- 1) GITは、1966年に設立されたNGO。米国、カナダ等世界に260ある障害者ワークショップ・ネットワークの一つで、日本ではアガベ身体障害者作業センターが加盟。1990年に現在の5階建の建物に増築した。総工費1,500万バーツ（約60万ドル）、うち400万バーツは王室からの寄付。残りは国際団体その他の援助。土地はタイ国鉄の所有地。
- 2) 設立目的は障害者に対する職業訓練と雇用機会の提供。
- 3) NGO調整団体であるタイ全国社会福祉協議会（シリキット王妃が名誉会長）が運営している。
- 4) GITは4部門から構成されている。
  - ① 職業訓練・生産部門 (Vocational Training and Production Dept.)
  - ② 製品販売部門 (Product Sales Dept.)
  - ③ 障害者に対するサポートと開発部門 (Assistance and Development for Disabled Dept.)
  - ④ 募金・広報部門 (Fund-raising and Public Relations Dept.)

### 2. 主たる活動内容

- ・ 職業訓練等による障害者の自立への支援。
- ・ 市場の需要に合わせた職業訓練の提供（あらゆる種類の障害者が対象）。
- ・ 障害者が作成した作品（手工芸品等）の展示、およびそれらの販売（受託販売も含む）、一般からの資金や物資援助の受け入れ、他団体からの不要品／不良品の収集、修復、販売。
- ・ 訓練を終えた障害者に対して就労の場の提供。就職できるのは全体の約2割。（交通費や食費はGITが負担）。
- ・ 障害者に対するカウンセリング／アドバイス提供（職業、教育、医療、健康管理、リハビリテーション、家族問題等）。
- ・ ほとんどの障害者がGIT近くに住み、通ってきている。（昼食については週3回GITによる援助あり）。

### 3. 事業予算

- ・ 年間約300万バーツ：タイ全国社会福祉協議会からの資金援助・・100万バーツ、製品等の売り上げによる収入・・100万バーツ、寄付・・100万バーツ。

### 4. その他

- ・ 現在の利用者：35名うち、ろう者6名。
- ・ 労働時間：08:00 - 16:30（土・日は休み）。
- ・ 賃金：最低145バーツ／日、最高165バーツ／日（能力に応じて）。

## 5. ヒヤリング概要

- ・ある程度技術が身についた人は、当センターの指導員になったり、より高い賃金を支払ってくれる民間企業へ移って行くケースもある。
- ・訓練生は常時募集はしているが、各人の能力と市場の様子を見ながら受け入れている。
- ・家庭内に閉じこもりやすい障害者一般に対して、彼らの自己認識を深め可能性を引き出すためにも、外での活動に参加することを奨励している。
- ・交通事情が悪く障害者の移動が困難。
- ・障害者に対して十分な教育の機会が与えられていない。
- ・日曜学校に通っている障害者もあり、学校から証明書はもらえるが、学歴としては認定されないなので、一般企業での雇用にはつながりにくい。
- ・現在はタイ国内の障害者のための種々なベース造りに専念しているが、将来は近隣諸国の障害者との協力を深め可能な面では援助もしたい。資金集めは、なかなか一般タイ人の理解と信頼が得にくく容易ではない。また、今の施設は、王宮のそばの一等地にあるが手狭で、事業の拡大が難しい。
- ・外国との協力については、専門家や障害者リーダーの研修についてJICAや日本障害者雇用促進協会の支援を得たことがある。また、Goodwill Internationalとは、コンピュータを使った会計帳簿作成にかかる技術支援について協議したこともある。障害を持ったJICA専門家の派遣については是非希望したい。2~3人なら責任をもって受け入れ体制を整えられる。どういう分野かについては言葉の問題もあるのでよく話し合う必要があるが、手工芸分野（タイ・シルク等）は重要と考える。なお、長期でなくても、障害者同士の経験の交流という意味で、より多くの人々の来タイを歓迎する。

Ⅲ. タイ全国ろう協会 /  
National Association of the Deaf in Thailand

#### 1. 組織の概要

- ・ 1958年ろう学校の卒業生が母体となって設立。タイ唯一の全国組織。タイの聴覚障害者約60万人のうち会員数約2,000名。
- ・ 現在の事務所は借物（家賃12,500バーツ／月）。12月に自前ビルに移転予定（宝くじの販売権割り当てを政府から譲渡され、それを転売した資金で土地を買い建物を新築中）。
- ・ 全国に4支部・・・中央ろうクラブ、南部ろうクラブ、北部ろうクラブ、東北部ろうクラブ（家が遠距離にあるため会員になることが困難なろう者も多数いる）。
- ・ 本部常勤職員数・・・7名。

#### 2. 設立目的

- ・ ろう者同士のネットワークづくり
- ・ ろう者の人権の確保
- ・ 協会メンバーの雇用の促進
- ・ ろう者の教育促進
- ・ 世界の障害者団体との交流・協力

#### 3. 事業予算

- ・ 協会員からの会費
  - ・ Swedish Organization of Handicapped International Aid Foundation (SHIA) からの援助 \*1
  - ・ Swedish National Association of the Deaf からの援助
  - ・ 公共福祉局 からの助成・・・プロジェクト・プロポーザルを作って提出し、認められれば支援される。手話通訳者派遣事業について、年間20万バーツの助成を受けている。
- \*1 過去20年以上にわたり支援を受けた。96年は40万バーツの支援を受けており、98年に援助が打ち切られる予定なので現在他の援助機関を探している。SHIAによる支援は、SHIAにより内訳が決められる。主として常勤職員の人件費補助。（実際にはその中から家賃も捻出している。）5年前までは、SHIAより人材も派遣されており、協会の運営管理の仕方等の技術指導を受けた。

#### 4. 主要な活動

- 1) 各地方に“Regional Deaf Club”を設立し、全国のろう者間の協力を深める。
- 2) タイ語手話辞典作成。
- 3) ろう者の両親（家族）や、ろう者と共に働く人たちに対する手話指導。
- 4) ろう者が抱えている問題の解決。
- 5) 障害者の人権擁護運動を行っている団体等との協力。

- 6) 新聞、テレビ等 マスメディアを通しての情報提供。
- 7) 医療や法律関係等へ必要時に手話通訳を派遣する。
- 8) 読み書きのできないろう者に対するタイ語教育。
- 9) ろう者に対する職業訓練（現在は、主として木工、訓練生は4名、）および職業あっせん。\*2
- 10) 他団体との共同研修実施。

\*2 職業あっせん

- ・新聞の広告等の求人欄を見て応募する人が多いが、当協会を直接訪ね協会のスタッフと共に、企業を訪問する場合もあれば、企業側より依頼があることもある。
- ・年間80名ほどから就職相談があり、30名位は企業などに採用される。
- ・職種としては、ホテルの清掃等が多く、重要な仕事は任されないケースがほとんどだが、各人の能力にあわせて、またある分野で訓練を受けた人は、それ相当の職に就くことができる。
- ・職場においての困難や不満：
  - 1) 教育の不足等により自分のやりたい仕事に就けない。
  - 2) コミュニケーションが困難なため人間関係がうまくいかない。
  - 3) 仲間はずれにされたり、いじめられたりする事がある、等。
- ・現在、会員の過半数は職に就いているが、企業で雇用されている人もいれば、屋台で物を売っている人もいる。
- ・屋台で働く人の平均賃金は200～300バーツ／日だが、ホテル等の清掃は最低賃金の145バーツ／日（収入は能力によって異なる）。バンコクでの生活費はこれで足りないので、家族や親戚などから援助してもらっている人が多い。

## 5. ヒヤリング概要

### 1) 国内団体・国際団体等とのネットワーク

#### (国内)

- ・ Council of Disabled People of Thailand (DPI-Thailand)
- ・ Association of the Physically Handicapped of Thailand
- ・ Association of the Blind in Thailand
- ・ Dept. of Public Welfare
- ・ Div. of Special Education, etc
- ・ 当協会の代表がタイ全国社会福祉協議会の理事を務めている。

#### (海外)

- ・ World Federation of the Deaf (WFD)
- ・ World Federation of the Deaf - Regional Secretariat in Asia /Pacific
- ・ 各国にあるろう協会

### 2) その他

- ・ ろう団体は、障害の性格からどうしても社会的発言力が他の分野に比べて弱いので、手話の普及がこれからの大きな課題。現在、専従の手話通訳は3名いるが、彼らの人件費は

政府より支援されている。

- ・手話講習、コンピューター訓練、木工作業等を内容とする職業訓練校の設置を企画中で、Dept. of Public Welfare にプロポーザルを提出予定。土地は政府からの払い下げで遠隔地だが既に所有済み。建物を建設する予算がない。
- ・木工の売上は約1,000パーツ/月；祭りなど催し物の際（年に9回）にも販売している。
- ・DPIタイは設立されてから今年で13年；4つの団体から構成されている（視覚障害、肢体不自由、聴覚障害、精神障害）。当協会とDPIタイとの協力関係は、障害者の権利等のアドボカシーが中心；12月3日の国連・障害者の日のための活動を検討中。

IV. シリントン国立医療リハビリテーション・センター／  
Sirindhorn National Medical Rehabilitation Center

## 1. 組織の概要

- ・ 公衆保健省医療サービス局の一部門(division)。
- ・ タイにおける医療リハビリテーション・サービスの発展を支える技術センターとして1991年にタイ政府の資金で設立。シリントン王女の名前をつけており、国としても力を入れている。
- ・ 2000年までに全施設を完成させる予定（今後運動場や体育館等の施設増設を計画）。
- ・ 対象者：肢体不自由者（知的障害や精神障害等は、他の部局が担当）。
- ・ 4 sub-division から構成・・・1) 管理
  - 2) 治療&リハビリテーション
  - 3) 技術開発
  - 4) 看護
- ・ 職員数・・・正規のスタッフは医師 8名、看護婦 40名、事務員 20名、OT&PT 3～4名の約70名。1997年には100名に増員予定。それ以外に雇員は約80名いる。
- ・ 入所定員・・・50名（現在は45名の障害者が当センターで、自立に向けてのリハビリを受けている）。

## 2. 主たる活動内容

### 1) R & D

- ・ 自立生活プログラム
- ・ 早期介入プログラム
- ・ 福祉機器の製作
- ・ 障害統計
- ・ 医療システム分析
- ・ 人材政策

### 2) 情報と技術

- ・ 第8次国家経済社会開発計画（1997-2002年）でリハビリテーション・プランを推進
- ・ 農村地帯の病院強化への支援（診断と医療リハビリテーション分野）
- ・ 情報・技術センターの設立

### 3) 教育（技術レベルの向上）

- 4) 人材育成 - ただし、リハビリテーション医の養成はセンターの業務ではない。

### 5) 医療リハビリテーション・サービスの提供

### 3. 事業予算

- ・95年、96年、97年に同センターで確保した予算（緊急予算）はそれぞれ1億2千万バーツ、1億2千万バーツ、1億5千万バーツ。これらの経常予算化が課題。リハビリテーション法に基づいて設けられたリハビリテーション基金は、現在までのところシリントン・センターなど公共保健省関係機関が活用できるようにはなっていない。

### 4. ヒヤリング概要

- 1) タイにおいて医療リハビリテーションはまだ新しい分野なので、専門医の存在しない病院も多く、また、それらの病院で、リハビリテーションに関心がない医師は障害者問題を後まわしにしている。また、専門の看護婦等も数少なく、十分な知識を持っている者も少ない。一方、新たな予算確保の面でも知識不足から説得力のある要求書が作れず、結局自前の予算の中でやりくりするので十分な額が手当てできず、病院内でリハビリテーション医療のプライオリティが上がらないのが現状。
- 2) 職員数を増やしたいのだが、人材育成にまだ時間がかかる。また公務員の定員削減の方針下では多くは望めないが、優秀な人材が100名いれば成果は十分挙げられよう。
- 3) 人材育成の難しさの一例として、例えばJICAの義肢装具士研修コースの場合、参加の条件に英語能力があるが、タイではこの職種の従事者で英語ができる者は少なく、結局大卒の別の分野の者が選ばれて参加することになり、研修の成果が現場に還元されない。そこで当センターでは、最近8名しかいない医師の1名を半年以上派遣して（補充なし）十分な研修を受けさせた。今後は彼が指導者として国内でより多くの人材育成に当たることが可能となる。
- 4) 障害者登録・・・専門家を集めて、登録様式の簡略化や、不慣れな医師のためのマニュアル作成も手がけている。また医師の養成カリキュラムの改訂にも協力しており、医師に対する用紙の記入方式等の講習も行っている。なお、障害者登録の促進についての実態の一つとして、登録をした障害者は、貧富に関係なく、政府関係（国立、郡立等）医療機関では無料で治療を受けられることとなっている。しかし、その予算手当がなされていないため結局は医療費を全て病院が負担している。その結果、赤字になるところも出てくるので、あまり認定したがるらないところも少なくない。また、県レベルのリハビリテーション・サブコミティの組織が未だ弱体で、さらに委員長は内務省系列の県知事であるため（技術面を扱っているのは公共福祉省だが予算を扱っているのは内務省）省庁同士の意見の違いが事を円滑に運ばせない場合がある。
- 5) 医療スタッフへの手話研修を始めたが、タイでは標準手話が未確立なので研修前にろう学校の代表とろう協会の代表を集めてどちらの手話を使うかを議論した。結論的には両者から人を出してもらって実施することになった。
- 6) 自立生活プログラムを本格的にスタートさせるために（担当の看護婦は以前JICAの障害者リーダーシップ研修コースに参加した肢体不自由者）、JICAの専門家（4名2年間）派遣要請を2年前から出している。

V. タイ国身体障害者協会／  
Association of the Physically Handicapped of Thailand

### 1. 組織の概要

- ・ Mr. Narong Patibatsarakich 上院議員のイニシャティブにより、1982年に設立。障害者の自助団体。95年にテレビで障害者キャンペーンが行われ、集まった寄付金のうち200万バーツを受領。これと寄付金を足して事務所（2部屋）を購入。
- ・ タイ国障害者協議会（Council of Disabled People of Thailand (DPI-Thailand)）に加盟している。
- ・ 職員数・・・専従職員3名（有給）+会長+副会長（会長と副会長はボランティアなので給料なし）。
- ・ 現在タイ全国76県のうち12県に支部がある。
- ・ ノンタブリに車椅子製造・修理工場所有（作業員は10名の障害者）。

### 2. 設立目的

- ・ 身体障害者の権利の確保に関する活動等を含め、タイの身体障害者の代表的な組織となること。
- ・ 国民に対する啓蒙活動。
- ・ 自立している障害者間の協力の強化。
- ・ 福祉機器の提供や、カウンセリング、自立に向けての訓練、職業訓練等のサービス提供。
- ・ 類似の目的を持つ国内／国際団体との交流・協力。
- ・ 政治的活動は行わないとの理念。

### 3. 事業予算

- ・ 政府によるプロジェクト・ベースでの補助（ランニング・コストは出ない）+寄付金（年間予算は年によって違い、近年は100万バーツ／年。但し今年度は80万バーツ。）

### 4. ヒヤリング概要

- 1) 事務所へのアクセスが悪いので、コンピューターを導入し、他の団体との連絡や情報交換を行っている。
- 2) 92年、93年に100台／年の中古車椅子を、朝日新聞厚生文化事業団の協力を得て、寄付してもらい配布した。その後、自分たちで様々な種類の車椅子を生産するようになり、現在、ノンタブリに車椅子工場がある。（朝日新聞厚生文化事業団から指導員を派遣してもらい車椅子製造技術を学んだ。）また、製造だけでなく、修理やメンテナンス等も行っている（無料サービス。大きな修理に関しては部品代金をとる。車椅子の潜在需要は5万台程と見込んでいる。病院用と一般用とは仕様が別であり、シリントン国立医療リハビリテーション・センターが調達しているものは低品質で、一般用としては使えない。

- 3) 94年にオーストラリアの企業から、500頭分のシープ・スキンの寄贈を受け、車椅子の敷皮用に加工し希望者に配った。
- 4) 96年1月に車椅子修理の国際研修コースを行った。（参加者はヴェトナム3名、フィリピン1名、バングラデシュ2名タイ20名。）JICAの障害者リーダーシップ研修コースにも当協会のメンバーを送っている。
- 5) 名古屋で行われる障害者マラソン（毎年10月実施）にも2～3名の当協会からの参加者がいる。
- 6) ロビー活動の一環として政府への働きかけを行い、先の第8次国家経済社会開発計画にタイの歴史上初めて、障害者施策の推進を盛り込むことができた。
- 7) 11月21日の選挙に向けて11月14日に全国セミナーを開催する予定（DPI Thailand の名の下に当協会が事務局を努める）参加者は政府関係者と民間団体。
- 8) 既存の地方支部のテコ入れと、支部の未設置県解消を目指して指導者育成セミナーを開催している。JICAからも専門家を派遣してほしい。
- 9) 県レベルのリハビリテーション・サブコミティー20に、1人ずつ代表を送っている。残りは障害者の代表が入っておらず、「障害者リハビリテーション法」に違反している。

VI. アジア太平洋経済社会委員会／  
Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP)

1. ヒヤリング概要

- 1) ESCAPは disadvantaged people への支援を近年の活動の中心に据え、老人→障害者→非行少年と対象を拡大中。この分野で日本政府と、NGO等との連携、交流を強化していきたい。
- 2) アジア地域に3つのバリアー・フリーのモデル地区を設定：バンコク、ニューデリー、北京。これは日本の基金でスタートしたもので、モデル地区設定はその第2フェーズ。いろいろな障害者が対象。3年後にはパイロット・プログラムの段階から本格的なフェーズ3に移行の予定。バンコクのモデル地区はSiam Square Area。（この地区を選んだのは障害者団体の強い希望によるもので、その理由としてはショッピング・センターや映画館、レストランなど娯楽施設があり人々が最も多く集まるということから）現在、タイ側負担の seed money がなく、技術的検討は行われているが、工事は進んでいない。事前に労働社会福祉省公共福祉局とは話し合ったが、バンコク市庁が乗り気でないようだ。6月の市長選で新しい市長が誕生したので、これからアプローチする。但しバリアー・フリーをテーマにした仙台のアクセス会議には、バンコク市の代表も参加している。
- 3) 現在、法整備も進んでおり、“アジア・太平洋障害者の十年”の行動課題をうけて（来年は中間年）、アジア各国にナショナル・コミティ（調整機関の役割）を設置中。
  - ・タイ：コミティ（障害者リハビリテーション委員会）はあるが、実施段階ではまだ弱い。
  - ・ヴィエトナム：コミティを作るための法律準備。
  - ・フィリピン：コミティあり。
- 4) “バリアー・フリー”を目指して3段階で計画を立てた。
  - ・フェーズⅠ：ガイドライン作成（障害者の社会参加の促進を考えたもので、既に、作成済み）
  - ・フェーズⅡ：パイロット・プログラム（それぞれの障害に合わせて市内をアクセシブルにする・・・現在、計画立案中）
  - ・フェーズⅢ：パイロット・プログラムの成果を見て本格的実施に移行。
- 5) 高嶺氏は（在タイ6年）自助団体の育成に力を入れている。障害者自らのエンパワーメント、意識向上をベースに、医療面のケアの後の社会的自立のための組織作りが大切。外部からの支援の場合は、実際に現場へ出向き、地域社会の基盤を固める必要がある。また、キー・パーソンとコンタクト・パーソンは異なり、後者の場合、単に言葉ができるという理由から選ばれることもあり、組織内のストラクチャーのあり方も要検討。タイではなかなか人々が団結することが難しいようだ。
- 6) 現在、ESCAPには、高嶺氏以外障害者はいない。もし、身体に障害がある人がJICAの専門家として派遣された場合、移動等において介助者が必要な場合が少なくないが、働けないことはないし、また、視覚障害者の場合も今までに例はないが不可能ではないと思う。本人のやる気次第で可能になることは間違いない。

《タイ国 Ministerial Regulations 抜粋》

- No. 1 : 200名以上の常勤労働者の規模をもつ団体は、1名の障害者を雇用しなければならない。労働者数がそれ以上の場合、健常者100名に対し、1名の障害者雇用を義務づける。  
(※) 但し、障害者が働けるような職種がない場合は、公共福祉局の承認を受ければ障害者の雇用を行わなくてもよい。
- No. 3 : 上記(※)以外の場合において、障害者の雇用を行わない場合は、年間に  
〔その地域1日の最低賃金×1/2)×365×本来障害者を雇用すべき人数〕を  
リハビリテーション基金に支払わなければならない。

## 2) ネパール編

I. 大蔵省  
Ministry of Finance

1. ヒヤリング概要

- 1) 各省からの援助要請の調整を行っている。
- 2) 政府は国の発展と国民の生活向上を目指してこれまで次の分野（特に農村部）における開発に力を入れてきた。

①インフラ整備

②電力開発（水力）（250MW）

③情報通信

④道路整備（8,000kmの道路建設）

⑤教育（この40年間で識字率は0.1%から39%にまでのぼった。また女子学生に対する奨学金制度も導入。さらに18,000の小学校全てに最低1名の女性教師を配置。）

⑥保健・医療（4,700のヘルス・ポスト設置）

これらを実現するために、全ての資源を動員し、また諸外国の援助も頂いた。しかし農村人口の90%は今でも貧困状態にあり、開発への努力はこれからも厳しい道のりである。経済成長、社会サービスそして社会的公平の達成を目標に、当面の優先分野は教育、保健・医療、飲料水と考えている。過去30年間、日本からの協力を得ることができとても光栄だ。今後も資金や技術援助をぜひお願いしたい。

- 3) 女性の教育レベルを向上するという事は家庭の教育水準を上げるということにつながり、社会開発全般において重要だと考える。またこれはアジアの文化の特徴でもある。同様に障害分野に関しても力を入れている。この分野は主としてNGOによって支えられており、政府はNGO支援に重点を置いている。2年前にテレビ番組で障害者のドラマが作られ、有名な俳優が主演を演じたことがあり、大評判になって国民の障害分野啓蒙に役立った。政府としては女性・社会福祉省が障害に関する政策決定とプログラム実施を任けているが、その次官から詳しく話を聞いてほしい。
- 4) 過日、日本政府の招待で日本を訪問したが、1869年にスタートした北海道開発に強い印象を受けた。札幌の都市計画も素晴らしく、都市開発のための長期計画の重要性を痛感した。

II. 女性・社会福祉省  
Ministry of Women and Social Welfare

1. 組織の概要

- ・1995年9月設立。
- ・設立目的：ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを目指しながら社会福祉の発展につなげる。

2. 活動内容

- ・女性と子供に関する国家政策を策定し、それらを国家開発計画の中に取り入れる。
- ・女性のエンパワーメントとジェンダーの平等を擁護する。
- ・女性の社会参加を妨げる制約要因を取り除き、可能性を十分に発揮させる。
- ・女性と子供に関するプログラムを実施している政府関連団体、NGO、国際NGO間の調整を行い、また、それらの活動のモニターを行う。
- ・女性と子供に関する調査研究を行う。
- ・国立情報センターの設立。

3. ヒヤリング概要

- 1) 先般アジア教育財団の招きで7日間日本を訪問した。奈良県知事にもお会いし、官民の良好な協力関係をよく学ぶことができた。
- 2) 障害分野の新たな施策を次期国家開発計画に盛り込むべく、当省次官をヘッドとする各省(大蔵、国家企画庁、総務省、労働省、工業省等9省庁)の次官レベルのタスク・フォースを設置。障害者団体代表4名も入っている。教育、保健、公共サービス、コミュニケーションの全般にわたって障害者の雇用安定等の実現を目指す内容で、既にポリシー・ペーパーは完成しており、結果は1ヶ月半後に首相に答申する予定。このポリシー・ペーパーに沿って、失業障害者の救済や経済貢献等の障害者の問題の軽減に向けての長期アクション・プランが策定される。
- 3) 障害者リハビリテーションにかかる基本法はないが、1982年に制定された「障害者保護・福祉法」(ACT B.S. 2039)の改正案の中でリハビリテーションが扱われる予定。
- 4) 当省はできて間がないので、自ら物質的サービスを提供する力が未だ不十分。省としてのcapacity buildingが目下の最大の急務。
- 5) 障害者の自立のための職業訓練(海外研修を含む)、リハビリテーション、福祉機器・装具の充実が優先分野で、日本の一層の協力も得たい。当省の理念は、for 障害者ではなくby 障害者の施策実施を心がけることで、彼等のニーズに直結した、よりの確かつ現実に沿った成果を求めていきたい。このため関係団体との密な話し合いを重視している。(障害者団体のアンブレラ組織としてはネパールでは2つの連盟があり、一つは視覚障害関係、他の一つは知的障害、聴覚障害を含む肢体不自由関係。)リハビリテーションに関しては、以下の内容に関して優先的にすすめたいので日本の協力も得たい。

- ①障害者の自立のための職業訓練
  - ②機能的なリハビリテーションの実施
  - ③当分野で働く人の人材育成
  - ④障害者の物理的な条件整備（福祉機器、装具等）
- 6) CBRプロジェクトにも力を入れ、より地域に適したリハビリテーション方法を取り入れるよう努力しているが、制度的アプローチ面がまだ劣っており、この点の強化もタスク・フォースの議論に入れている。ネパールでは地方自治が存在しておらず、村落レベルでは国の末端行政機構としてのDistrict Development Committee へのテコ入れが住民参加の促進に不可欠。District Development Committee 及び Village Development Committee へのCBR実施に必要な、
- ①障害者へのサービス体制を整える
  - ②自国の資源を利用し、リハビリや他の訓練を行う
  - ③障害者の自発性の尊重 等をタスク・フォースでも議論している。

Ⅲ. ネパール全国障害者連盟  
National Federation of the Disabled - Nepal

#### 1. 組織の概要

- ・ 1993年設立。
- ・ 設立当初は4～5の障害者団体（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害）が合体し、全体で10名（肢体不自由・・・3名、視覚障害・・・3名、ろう者・・・2名、知的障害児の両親・・・2名の代表から成る小規模な連合体であった。
- ・ 1994年には全国で25団体が加盟し、翌年には40会員団体、96年には56会員団体にまで拡大した。
- ・ 役員は各障害分野からの代表13名。年1回総会を開き、各会員団体から会長、副会長計2名の参加を得て年次計画と5ヶ年計画などを議論。事務所は政府の支援で無償貸与を受けている。

#### 2. 設立目的

- ・ 障害者が安全に暮らせるような社会環境づくり。
- ・ 障害者団体のリーダーのエンパワーメント研修の実施。
- ・ 会員団体間の調整、政府や国内及び国際NGOとの調整。

#### 3. 事業予算

- ・ UNICEF（ろう者に対するプロジェクト）からの支援。
- ・ デンマークからの支援。
- ・ 社会福祉協議会（職業訓練実施のため）からの支援。（主に職業訓練、連盟の管理・運営資金、建物の家賃など）
- ・ 加盟団体からの年間会費（500ルピー／団体）。

以上の予算の中でもユニセフとデンマークの援助は、来年から打ちきられる予定（予算の使い方に問題があるという指摘を受けた）なので、日本の援助を期待したい。

#### 4. ヒヤリング概要

- 1) 96年9月には全会員団体56から各1名を集め、3日間にわたるリーダーシップ研修を実施。手話や点字の基礎知識や、団体を運営していくにあたっての問題点等を話しあった（DPI Japanの支援を受けた）。
- 2) 6ヶ月前に政府に対し、各団体の総意をまとめた33項目から成る要求書を提出。具体的な内容としては、
  - ①パート・タイム雇用の障害者を常勤にする。
  - ②公務員としての仕事への視覚障害者の参画を認める、等。事前に関係当局と何度も話し合ったが埒があかず、6日間のハンガー・ストライキをうった。その中で総理大臣への直訴のデモで警官隊と衝突。障害者のなかにけが人や逮捕者も出た。

最後は女性・社会福祉省の Dr. Basnet 等が政府側代表者となり、ネパール盲人連盟と共に3者の合意文章に署名。3ヶ月後に要求を達成するとの内容だったが結局数項目に関しては認められて、国家政策の中に含まれ、また、メディアを通じて公表された。

IV. 聴覚障害者福祉協会  
Welfare Society for the Hearing Impaired (WSHI)  
ナクサルろう学校  
School for the Deaf Naxal Kathmandu

1. 組織の概要

- ・1984年にNGOとして設立。
- ・1995年にデンマークのNGOの支援で National Center for Total Communication (NCTC) を設立。

2. 設立目的

- ・聴覚障害児童を対象とした教育の提供。

3. 事業予算

- ・教育省内に設置されている特殊教育協議会による支援（教職員の給与や、何名分かの奨学金の授与）
- ・Danish Association for the Deaf and Hard of Hearing (LBS, デンマークのNGO)からの人件費面の支援。（1995年から4年間）

4. ヒヤリング概要

- 1) 現在、ネパール全国における当協会の生徒数は410名。ネパール各郡にろう学校が1～2校設置されている（東部・・・2特殊学校、中央部・・・1校／最初に建設され、最も規模が大きい、西部・・・1校、中央西部・・・1校）。本校は中央部の1校に該当。3～4年の preparatory course と小学校（1～5年生）及び6～9年生までの中学校を備えた当協会唯一の総合校。8年生コースは1995年にスタートし、9年生コースは本年スタート。来年は10年生コース開設の承認を何とすることも得たいと希望している。他に職業訓練コース（男子木工、女子編み物）も開設している。職員46名中、ろう者は4名。そのうち、3名は先生として、1名は事務員として働いている。
- 2) ネパールの教育制度は中学校は10学年まであり、卒業しないと大学入学のための国家資格試験が受けられない。資格試験における科目は、一般教養科目、ネパール語（国語）及び英語プラス第三語学であるが、何とか第三語学の選択肢に手話が認められるよう当局に働きかけている。なお国語と英語は筆記試験のみ。
- 3) 1学年入学前に手話のできない生徒には、まず、prep. course で手話を教えることから始め、3～4年間かけて普通教育を手話で理解できるレベルになるまでもっていく。
- 4) 教師陣のうち英国と米国でそれぞれ2名ずつが研修を終えており、3名がろう者。また英国やオランダの団体による物資援助（補聴器等）を受けており、地方にある学校や病院へ配布している。
- 5) これまでの卒業生の90%が就職。本校卒業後は、職業訓練を提供している支援団体（LBS プロジェクト等）に就職する者や、ファミリー・ビジネスを手伝う者、木工や手芸関連の職場に就く者など様々である。

- 6) ろう者を対象とした教育機関は数少なく、学校入学を希望する者の数（需要）が実際の学校数（供給）よりも多く、入学を断らざるをえない場合もしばしばあるので、現在、政府に対して学校数増加をリクエスト中だが、なかなか許可がおりない。
- 7) 設立当初は派遣されたアメリカの平和部隊隊員が Lip Reading と Oralist の専門家であったので、生徒にそれを教えた。後年になり、手話を含むトータル・コミュニケーションに変えた経緯がある。
- 8) 政府の Basic Integrated Educaiton Program の下で、普通校に特殊学級が併設されているので、それを担当する教師の養成にも力を入れている。

V. ネパール障害者協会  
Nepal Disabled and Blind Association

1. 主要な活動

- ・ 障害者のリハビリテーションを行うにあたって、2種類のリハビリテーション・プログラムを組んでいる。(1. 施設内リハビリテーション・・・カゲンドラ・ニュー・ライフ・センターの設立に伴い、特に肢体不自由者を対象としたリハビリテーションを行う、2. CBRプログラム・・・肢体不自由者を対象に教育、医療、職業訓練、職業あっせん等を行っており、ソーシャル・ワーカーや各郡／村の人々が積極的に参加している)。
- ・ 国内に5つの支部がNepal Disabled Central Committeeのもとにあり、各支部では：1) ろう児童やその両親、また、ソーシャル・ワーカー等を対象とする研修; 2) 理学療法に関する研修; 3) 職業訓練の提供等の活動を実施している(活動経費等は全てNDA持ち)。
- ・ JOCV北川隊員(理学療法士)が配属されている。

1) 施設リハビリテーションプログラム

カゲンドラ・ニュー・ライフ・センター敷地内に、身体障害者の医療リハビリテーションと教育職業訓練を行う施設がある。(a. チェツチャー・ホーム、b. SOS Children, c. カゲンドラ・ニュー・ライフ・センター) 当センターはネパールで唯一の公的施設である。約20年間、施設中心(入所)で行っていたが徐々にCBRへ移行したので現在はそのほとんどは、通所となっている。

2) CBRプログラム

- ・ CBRプログラム・・・肢体不自由者を対象に教育、医療、職業訓練、職業あっせん等を行っており、ソーシャル・ワーカーや各郡／村の人々が積極的に参加している)。
- ・ CBR実施上の組織・・・中央委員会(Nepal Disabled Central Committee)が5つの支部を運営している。各支部では：①ろう児童やその両親、また、ソーシャル・ワーカー等を対象とする研修; ② 理学療法に関する研修; ③職業訓練の提供等の活動を実施している(活動経費等は全てNDA持ち)。
- ・ CBRの実施理論はWHOとDavid Wernerのマニュアルが活動実施上の手本となっており、複数障害を持つ障害者には特に各種の治療を提供している。
- ・ 現在、CBRプロジェクトにたずさわっている人の中にも障害者が1人プログラム・スーパーバイザーをしており、今後も障害者自身の参加を期待している。
  - ・ CBRプロジェクトの重要性が認識されるようになり、様々な要求も提案されてきている。
  - ・ CBRの利点・・・①施設よりも効率がよい ②すべての障害者を対象にできる。

## 2. 事業予算

- ・教育省内にある特殊教育局による支援（障害者の教育関係）。
- ・女性・社会福祉省、及び、社会福祉協議会による支援（障害者の社会福祉関係）。
- ・CBRを立ちあげる際に日本政府による資金援助（昨年2カ所のCBRに草の根無償）もあった。
- ・松下電気労働組合からの award（1996年10月に\$20,000）。
- ・他の社会福祉団体による支援、等。
- ・敷地内にロータリー・クラブ・ニューヨークからの援助による整形病院（16床）を建設したが、設備・機器の手当ての目処がない。

VI. ネパール盲人福祉協会  
Nepal Association for the Welfare of the Blind

1. 組織の概要

- ・1985年設立。盲人支援者団体。
- ・社会福祉協議会の下部組織。
- ・全国に7支部（本部以外に）ある。
- ・総常勤職員・・・70名。
- ・会員・・・370名。役員17名中4名が盲人。
- ・本部職員・・・21名。
- ・全国における特殊教育のリソース教職員・・・60名。
- ・CBRを担当しているリハビリテーション等の訓練を受けた専門家・・・90名。
- ・事務所は、ボランティア貯金の補助を受けた東京ヘレン・ケラー協会の支援により完成。

2. 設立目的

- ・視覚障害者が経済的に独立を果たし、また、社会の生産性の向上に参加できるようになるようなサポートを行う。
- ・視覚障害者の社会参加を促進する。
- ・視覚障害となった原因を研究し、今後の予防、治療、および視力の再低下防止に役立てる。（盲人の67%は白内障が原因といわれている。）
- ・視覚障害者に対する日常生活における全般的な安全確保を促進する。

3. ヒヤリング概要

- 1) 東京ヘレン・ケラー協会 (THKA) の協力を得て、ネパール初の点字資料作成用の機械等を製造し、点字資料を作成している。THKAから毎年3~4回、事業管理のために人が来ている。また、Danish Association of the Blind（来年から）、THKA、ドイツのChristoffel Blind Mission (CBM)、オランダのNGOであるBGO、そしてヘレン・ケラー・インターナショナル (USA) 等の協力により、CBRの各地での展開、点字教科書、点字教材、その他教育に必要な資料の作成、また、それらの団体から寄付された資料の視覚障害者への配布を行っている。
- 2) THKAやBritish Gorkha Welfare Centre等、海外の支援団体の協力により視覚障害者を対象とした住宅を建設した。
- 3) 現在、350名の子供が各種の教育を受けている（特殊学校数・・・1、普通学校数・・・25）、また、その他、60名が高等教育を受けている。盲人の教師（公務員）は56名を数える。
- 4) 年齢別の視覚障害者支援としては、就学前児童に対しては早期介入プログラムの実施。学齢期児童については統合学級への参加（点字教材の提供、教科指導の実施）。若年盲人 (adult active blind) には大学生への奨学金制度、そして高年盲人には歩行訓練がそれぞれ行われている。特に若年盲人へのCBRアプローチでは、歩行訓練、日常生活訓練、自活・生産プログラムや職業訓練と、無利子ローンの提供等もあるが、最終目標は社会的自立である。CBRの目

的と利点は、①失明予防と視覚障害者へのサービスを1つの村から他の地域へと普及していき、②視覚障害者の社会参加を促進することである。

5) アイ・キャンプ（専門医が参加し、治療や予防訓練を行う）も開催。ビタミンA欠乏症防止のための一般キャンペーンも実施。

6) CBRの活動としてリハビリテーションの専門家を視覚障害者の自宅や各地域に派遣し、次のようなことを行う：

- 視覚障害の予防、視覚障害者の治療、および、再び視力が低下することを防ぐための知識を提供するためのプログラム。
- 各地域に適したプログラムを組み、障害者の家族も対象にしたプログラムの作成。
- 治療をしても回復不可能な視覚障害者に対するカウンセリング。
- 歩行訓練等を含む、日常生活を少しでも円滑に過ごせるようにするための指導。
- CBMやDANIDA等、国際NGOの強力なサポートを受けて活発な活動（視覚障害者の教育レベル向上、治療リハビリテーション、雇用促進等）。またCBRネットワーク・ネパールという横の連絡体制にも参加し、広範な協力活動を展開。UNICEFの援助で合同パイロット・プロジェクトも始めている。

VII. ネパール全国ろう者・難聴者協会  
National Association of the Deaf and Hard of Hearing

1. ヒヤリング概要

- ・ネパールでは50万人の聴覚障害者がいるといわれ、その多くが教育の機会に恵まれず困難な状況下にある。このような障害は前世からの輪廻との理解が未だ根強い。
- ・94年よりDANIDAの資金によりDanish Association of the Hard of Hearingの支援を受け始めた。以来、資金管理のために先方の責任者が常駐している。
- ・手話の教育が第一と考え、当協会をアンブレラとする16の団体における教育者（大学やろう学校）対象リーダーシップ研修、ろう児の両親を対象とした研修、手話の普及、手話通訳の養成に力を入れている。
- ・手話事典(3,000単語)作成と出版を2年以内に終える予定。
- ・ネパールには36の方言があり、異なる手話が利用されているので、地方にあるろう協会と協力しあい、全国で統一した標準手話をつくる働きかけに力を入れている。（しかし、手話が言語の1つだということは、まだ、政府に十分認定されていない）
- ・当協会のろう者のメンバーがJICAのリーダーシップ研修を2回受講した。
- ・現在、DANIDAが支援している特殊教育プロジェクトで、同協会のろう者メンバーが手話教育を行っている。
- ・UNHCRからの要請があり、国境付近にある難民キャンプに収容されている障害のある難民に対する手話教育を現在7ヶ所のキャンプで行っている。
- ・Nepal Ear Foundation（補聴器等、様々な機器を扱っている）、社会福祉協議会（ソーシャル・ワーカー等の育成に力を入れている）、National Center for Total Communication（手話教育、手話通訳の養成等に力を入れている）と密接な協力関係にある。
- ・当協会の代表者である Devkota 氏は以前 National Federation of the Disabled の会長を務めたが、役員各自が勝手な行動に走り、耳の不自由な者がこれを一つに束ねることの困難さから辞任した。同連盟は度々経理上の問題を起し、警察沙汰になったこともあり、他方で援助しても仕事の成果が出ず、基本合意書にもサインしないことから、現在デンマークやUNICEFからの援助が停止されている。

VIII. ユニセフ ネパール  
UNICEF Nepal

1. ヒヤリング概要

1) これまでの健康と栄養、教育、水と環境衛生、及び地域型サービスと情報・通信の調整に関するプログラムに加えて来年から始まる5ヶ年計画を策定中で、この中では子供達の権利確保の促進をあげており、障害がらみでは次の4つのテーマのもとにプログラムを組んでいる。それぞれのプログラム（チーム）は、各分野における専門性や経験をもつ12名からなり、その中に責任者および調整者が1名ずついて、プログラムの円滑な実施に努めている。

ア. 生存

子供の人権は生存することからはじまる。ネパールにおいては、約927,000名の妊婦が出産するが、そのうちの40%は危険にさらされている。ネパールでは毎日12名の女性が妊娠中の保健衛生面が悪い理由により死亡している。また、1000人中、57人の出生児は5歳になる前に死亡している。このことから、妊婦がより安全にかつ快適に出産できるようにするために、以下のプログラムを組む。

- ・妊婦の安全対策プログラム
- ・地域における薬品の管理プログラム

UNICEFは年間100,000のホーム・デリバリー・キットと鉄分補強タブレットを妊婦に渡ししている。また、40,000名のコミュニティ・ヘルス・ボランティアが薬品関係の研修を受講している。マスメディアを通じて妊婦の健康状態の管理も呼びかけている。

イ. 保護と世話

ネパールにおいては、慢性的下痢、呼吸器感染症や栄養失調などから、64%の子供の発育（成長）が止まっている（障害の原因）。また、多くの子供は、両親に無視されたり、虐待、耐えられない状況の下での労働を強いられたいしている。これらのことから子供を保護するために次の3つのプログラムが設定されている。

- ・予防できる病気から子供たちを保護する。
- ・子供たちの栄養管理。
- ・子供たちを虐待、暴力、事故等から守る。

UNICEFは、必要なワクチン、ビタミン剤を提供している。地域型栄養プログラムは、父親の参加も促進しており、子供たちの栄養失調の解決に真剣に取り組んでいる。さらに女子に対する保護や彼女たちの権利の確保が男子に比べて悪いので、そのあたりの問題の解決にも努めている。

ウ. 人生における準備

ネパールの子供たちは精神的や社会的な基礎をつくる幼児期に両親の注目をあびることができないケースが多く、その後の貧困、社会的男女差別、家庭内および畑での労働等が原因とな

り、教育を受けられない子供たちが多い。70%の子供が小学校へ通うが、その半数しか、5年生まで進むことができない。子供たちの早期教育を目指し、また、特に、女子の教育の機会を増やすという観点から次のプログラムを実施する。

- ・全ての子供が教育の機会を与えられるようにする。
- ・早い段階からの子供の開発。

UNICEFは小学校の先生を対象に授業内容や教え方の改善指導、また、子供たちの両親に対しての研修を行っている。子供たち同士で学ぶことも大切な方法であり、child-to-childアプローチも促進している。ラジオ放送等も利用し、教育環境の設備と向上に力を入れている。

## エ. 家族と環境条件

ネパールの子供たちは水の汚染による病気や、手を洗わずに物を口にすること等から、有害な環境状況におかれている。80%の人々の家庭にトイレがなく、また、60%の人々は、徒歩10分ほどの所まで行かなければ安全な水を確保することができない。

家庭環境も子供たちの教育に大きな影響を与えている。女子は栄養のある食物を取ることが男子に比べて低いことだけでなく、労働量も多く、学校へ通うことが困難である。女性の労働量も男性のそれと比べて多く、子育ても彼女たちの責任となっており、女性にかかる負担は一日瞭然である。これらを改善するために次のプログラムを実施する。

- ・子供たちを取り巻く物理的環境改善。
- ・子供たちを取り巻く社会的環境改善。

またUNICEFは、父親を対象に子供の発展について理解を深めることを目的としたグループを結成した。また、男女平等を教育し、互いに協力しあうようになるように努めている。また、女性や子供の人権に関するセミナーを全国レベル、郡レベル、都市レベルで開催している。環境衛生に関しては、費用のあまりかからない水資源確保計画を含め、衛生的な状況を確保することにも努力している。

## 2. 障害に関するプログラム

ユニセフでは特定の障害児への支援という形ではなく、障害児・者理解を促進するためのコミュニティの啓発活動を重視している。つまり障害児やその家族への直接的な働きかけではなく、障害を持たない人々で最も障害者に近い地域社会の人々に働きかけ、彼等の理解を促すことである。そのためラジオやテレビ等のメディアを使った子供向けプログラムを考えている。例えば、出演者が10人いたらそのうち2人は障害者が登場するテレビ番組を作る等。実際、障害をもつ女性の出演者を募集している。

### 3) 面会者リスト

《Thailand 》

(1) Office of the Committee on Rehabilitation for the Disabled

Ms. Kanittha Dhevinpukdi, Director

Ms. Kanungnit Chanprateep, Chief, Sub-Division on Secretariat of the National Committee on Rehabilitation of People with Disability

Ms. Pranee Anunthakul, Chief, Sub-Division on Social Welfare

Ms. Kalaya Hongthong, Chief, Sub-Division on Vocational Rehabilitation and Job Placement

Ms. Somkit Pongpuek, Chief, Sub-Division on Planning

Ms. Chitra Sirisomboonlarp, Officer, Sub-Division on Planning

(2) National Council of Social Welfare of Thailand (NCSWT)

Goodwill Industries of Thailand, Inc. (GIT)

Senator Khunying Kablab Yenmanoj, Chairperson, GIT

Mr. Narong Patibatsarakich, Committee member, GIT (上院議員)

Ms. Siriporn Chinapomtham, Deputy Director, GIT

(3) National Association of the Deaf in Thailand

Mr. Anucha Ratanasint, President

Ms. Piyapong Suthichuchif, Committee Member

Mr. Kampon Suwannarat, Advisor

Mr. Surasak Jittasettakul, Treasurer (and Chairperson of Council of Disabled People of Thailand)

Mr. Boonlert Khanapornworakhan, Secretariat

Ms. Maliee Chantratidya, Head of Member Service

Mr. Aphiwat Buranauznich, Head of Art/Video Section

Mr. Pairoj Charoenwilaisiri, Chairman of Regional Deaf Club of the Central

Ms. Kanitha Ratanasint, Sign Language Interpreter

Ms. Suchada Jitsupharp, Sign Language Interpreter

Ms. Juthamas Suthonwattanacharoen, Secretary

Mr. Chanchai Simaphokhai, Member

Ms. Areeya Areewong, Volunteer

Ms. Pacharin Pipopworachai, Volunteer

(4) Sirindhorn National Medical Rehabilitation Center (SNMRC)

Dr. Sugunya Sriprachya - Anunt, Director

Dr. Piyavit Sorachaimetha, Rehabilitation Doctor, Chief of P & O Unit

Dr. Praphant Pongkhanittanon, Chief of Curative and Rehabilitation Sub-Division

Dr. Ubonwon Wathanadilokul, In Charge of CBR Programme and Deputy Chief of Technical Support Sub-Division

Ms. Juree Kumpol, Chief of Nursing Service Sub-Division

Ms. Prapa Puttipilun, Head Nurse in O.P.D.

Ms. Nipapan Tipayajak, Chief of Independent Living Unit

(5) Association of the Physically Handicapped of Thailand (APHT)

Mr. Topong Kulkanchit, President

Mr. Suttipong Ratanarot, Vice President

(6) Economic and Social Commission for Asia and The Pacific (ESCAP)

Ms. Lim Kim-Lan, Chief, Social Policy Section

Mr. B.R.Rola, Rh.D., Senior Social Affairs Officer

Mr. Yutaka Takamine, Project Expert on Disability

Mr. Katsushi Sato, Expert on Accessible Environment

(7) JICAタイ事務所

隅田所長

武下職員

《Nepal 》

(1) Ministry of Finance

Mr. M. Ghimire, Joint Secretary  
Mr. I. P. Aryal, Section Officer

(2) Ministry of Women and Social Welfare

Mr. Sita Ram Timsina, Under Secretary  
Ms. Prabha Basnet Ph.D., Secretary  
Mr. Dharani Dha Khatiwada, Joint Secretary  
Mr. Bhupendra Prasad Poudyal, Legal Officer

(3) National Federation of the Disabled - Nepal

Mr. Munishwor Pandey, Vice President  
Mr. Meen Raj Panthee, General Secretary  
Mr. Kalika Prasad Bhandari, Treasurer  
Mr. Neem Bahadur Rijal, Secretary  
Mr. Gopal Prasad Panthi, Staff

(4) Welfare Society for the Hearing Impaired (WSHI)

School for the Deaf Naxal Kathmandu

Ms. Indira Shrestha, Principal and Executive Director  
Ms. Kiran Sinha, Teacher  
Mr. Damboru Prasad Gautam, Teacher  
Ramesh Lal Shrestha (deaf), Sign Language Instructor  
Bal Ram Das Dangol, Project Officer

(5) Nepal Disabled Association

Mr. Munchun Mishra, Director  
Mr. Krishna Pd. Acharya, Deputy Director & Chief in CBR Program  
Mr. Ishwory Adhikari, Vice Chairman  
Mr. Deepak Raj Satyal, Administrative Officer

(6) National Association for the Welfare of the Blind

Mr. Kamal R. Rupakheti, Chairman

Mr. Rajan B. Raut, General Secretary

Mr. Hom Nath Aray, Chief Administrator

Ms. Eugene Basnyat, Administrator, O & M and Job Placement Section

Mr. Kiran Poudyal, Administrator, Education & Production Section

Mr. Kumar Thapa, Board Member of NAWB

Mr. Katumi Anan, Tokyo Helen Keller Association, Japan

Mr. Hideaki Sasaki, Tokyo Helen Ketter Association, Japan

(7) Nepal Association of Deaf and Hard of Hearing

Mr. Nirmal K. Devkota, Project Director

Ms. Renu Lohani, Public Relations Officer

Mr. Erik Brodersen, Advisor and Resident Representative of DANIDA

(8) UNICEF Nepal

Mr. P.O.Bulmquist, Coordinator, Protection & Care Programme

Ms. Barbara Kolucki, Consultant, Communication

(9) 在カトマンズ日本大使館

飯田公使

大西二等書記官

(10) JICAネパール事務所

渡辺所長

山田職員

#### 4) 収集資料リスト

《Thailand 》

(1) Office of the Committee on Rehabilitation for the Disabled

- ・ Statistic about Disabilities in Thailand (A4、コピー、5頁)
- ・ Rehabilitation of Disabled Persons Act (A5、オリジナル、23頁)

(2) National Council of Social Welfare of Thailand (NCSWT)

Goodwill Industries of Thailand, Inc. (GIT)

- ・ NCSWT概要 (英文版) (A4、コピー、2頁)
- ・ NCSWT概要 (和文版) (A4、コピー、8頁)

(3) National Association of the Deaf in Thailand

- ・ 組織概要 (A4、コピー、15頁)
- ・ ニュースレター (タイ語版) (A5、オリジナル、35頁)

(4) Sirindhorn National Medical Rehabilitation Center (SNMRC)

- ・ SNMRC概要 (A4、コピー、5頁)
- ・ SNMRC組織図 (A4、コピー、1頁)

(5) Association of the Physically Handicapped of Thailand (APHT)

- ・ APHT概要 (A4、コピー、4頁)
- ・ ニュースレター (タイ語版) (A4、オリジナル、24頁)

(6) Economic and Social Commission for Asia and The Pacific (ESCAP)

(7) 在バンコク日本大使館 : なし

(8) JICAタイ事務所

- ・ タイ国における事業概要、平成8年10月 (A4、コピー、8頁)
- ・ タイにおける障害者福祉とその支援協力の可能性、平成8年9月 (A4、コピー、4頁)
- ・ タイ国JOCV配置図、平成8年11月 (A4、コピー、4頁)

《Nepal》

(1) Ministry of Finance : なし

(2) Ministry of Women and Social Welfare (NWASW)

- ・ The Concept Paper of the NWASW (A4、コピー、16頁)
- ・ Constitution of the National Federation of the Disabled、1993年 (A4、コピー、13頁)
- ・ A Situation Analysis of Disability in Nepal、1996年 (A4、コピー、53頁)
- ・ NWASWパンフレット

(3) National Federation of the Disabled- Nepal (NFD)

- ・ NFDパンフレット

(4) Welfare Society for the Hearing Impaired (WSHI)  
School for the Deaf Naxal Kathmandu

- ・ WSHI活動概要 (A4、コピー、4頁)
- ・ WSHIプロジェクト配置図 (A4、コピー、1頁)

(5) Nepal Disabled Association (NDA)

- ・ NDAパンフレット
- ・ NDA活動概要 (A4、コピー、5頁)
- ・ NDAプロジェクト配置図 (A4、コピー、1頁)

(6) National Association for the Welfare of the Blind (NAWB)

- ・ NAWB概要 (A4、コピー、7頁)
- ・ 1995年活動報告 (A4、コピー、8頁)
- ・ 1995年財務報告 (A4、コピー、15頁)
- ・ NAWBパンフレット

(7) Nepal Association of Deaf and Hard of Hearing (NADH)

- ・ NADHプロジェクト配置図 (A4、コピー、3頁)
- ・ Activities of Various Associations of the Deaf and Hard of Hearing People in Nepal、1995年

(A4、簡易製本、28頁)

- ・ 帰国研修員レポート (A4、簡易製本、9頁)
- ・ Nepal Sign Language Dictionary (Book 1) (A4、オリジナル、50頁)
- ・ Nepal Sign Language Dictionary (Book 2) (A4、オリジナル、48頁)
- ・ ニュースレター (ネパール語版) (A4、オリジナル、30頁)
- ・ 手話カレンダー (ネパール語版)

(8) UNICEF Nepal

- ・ UNICEFパンフレット
- ・ Information, Communications and External Relations, 1996年3月 (A4、コピー、43頁)
- ・ UNICEF Country Programme 1997-2001 (A5、オリジナル、12頁)
- ・ Survival (啓蒙用パンフレット)、(A5、オリジナル、12頁)
- ・ Protection & Care (啓蒙用パンフレット)、(A5、オリジナル、12頁)
- ・ Preparation for Life (啓蒙用パンフレット)、(A5、オリジナル、12頁)
- ・ Family & Environmental Conditions (啓蒙用パンフレット)、(A5、オリジナル、12頁)

(9) 在カトマンズ日本大使館：なし

(10) JICAネパール事務所：なし

(11) その他

- ・ Social Welfare Councilパンフレット、ニュースレター
- ・ CBRプロジェクト・レポート (Bhaktapur CBR Activities)、1995年 (A4、コピー、9頁)

JICA